

湯沢町総合計画

後期基本計画

2026-2030

目指す将来像

「君と一緒に暮らす町」



令和8年3月
新潟県湯沢町

目次

第1部	序論	1
第1章	計画策定にあたって	3
第2章	湯沢町の特徴	5
第3章	町民意識調査の概要	10
第4章	前期基本計画の評価	20
第5章	まちづくりの課題	26
第6章	「基本構想」の概要	29
第2部	後期基本計画	33
基本政策1	魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり	35
1-1	観光の振興	36
1-2	商工業の振興と雇用・就労支援の充実	38
1-3	農林業の振興	40
1-4	起業支援・企業誘致の推進	42
基本政策2	地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり	45
2-1	健康づくり・介護予防の推進	46
2-2	地域福祉の推進	48
2-3	高齢者福祉の充実	50
2-4	こども・若者と子育て支援の充実	52
2-5	障がい者支援の充実	54
2-6	地域医療体制の強化	56
基本政策3	自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり	59
3-1	自然環境の保全と共生	60
3-2	循環型社会の形成	62
3-3	生活環境の整備	64
3-4	道路環境・公共交通の充実	66
3-5	防災・減災対策の充実	68
3-6	防犯・交通安全対策の充実	70
基本政策4	個性を伸ばし、文化を育むまちづくり	73
4-1	学校教育の充実	74
4-2	家庭・地域の教育力の向上	76
4-3	生涯学習・スポーツの推進	78
4-4	芸術・文化の振興	80
基本政策5	新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり	83
5-1	若者の移住・定住促進	84
5-2	先端技術の活用促進とDXの推進	86
5-3	人権尊重・男女共同参画の推進	88
5-4	多様な協働による町政運営の推進	90
5-5	持続可能で健全な施策の推進	92

第1部 序論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

湯沢町では、令和2年度にこれまでの総合計画を見直し、新たな「湯沢町総合計画【2021-2030】」を策定しました。計画では、基本構想において、「湯沢町らしさを伸ばすまちづくり」、「変化やニーズを捉えたまちづくり」、「多様な主体がつくるまちづくり」を基本理念とし、「君と一緒に暮らす町」を将来像として定め、その実現に向けて5つの基本政策を掲げています。また、前期基本計画では、それぞれの基本政策の下に基本施策を設け、目指す姿と成果指標を設定するとともに、その実現に向けた施策の方向を示し、それに基づく具体的な取組を推進してきました。

この間、人口減少・少子高齢化のさらなる進展やそれに伴う人材不足に加え、新型コロナウイルス感染拡大が人々の生活に大きな影響を与えたほか、世界情勢の不安定化や物価高など、先行きへの不安や将来の見通しが不透明な時代となっています。また、ICTやAIなどのデジタル技術が発展、普及し、暮らし方や働き方にも変革をもたらしています。さらに、訪日外国人や外国人居住者が増加しており、多様な価値観や文化を尊重した共生社会の構築が求められています。

こうした中、湯沢町総合計画後期基本計画（以下、本計画という）は、前期基本計画が令和7年度で最終年度を迎えることから、これまでの取組状況を評価し、現在の湯沢町の状況や取り巻く社会情勢を勘案しながら、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、変化やニーズに対応した新たな取組の方向性を示すことで、多様な主体による計画的で着実なまちづくりを推進することを目的とします。

計画の推進にあたっては、計画の進捗状況及び成果を検証しながら、効果的な事業推進を図るとともに、多様な主体がまちづくりの方向とそれぞれの役割を理解し、協力・連携体制のもとに、共に創るまちづくりの実現を目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、本町のまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画であり、町政における最上位計画です。基本構想に示す目指すべき将来像の実現に向けて取り組むべき施策の方向性を示すとともに、各分野における個別計画に方向性を与えるものです。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

4 SDGsについて

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、「Sustainable Development Goals」の略称です。

17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、本町のまちづくりにおいてもその方向性を踏まえた取組を推進します。

【17のゴール】

	1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と幸福を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び少女の能力強化を行う
	6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	8 働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

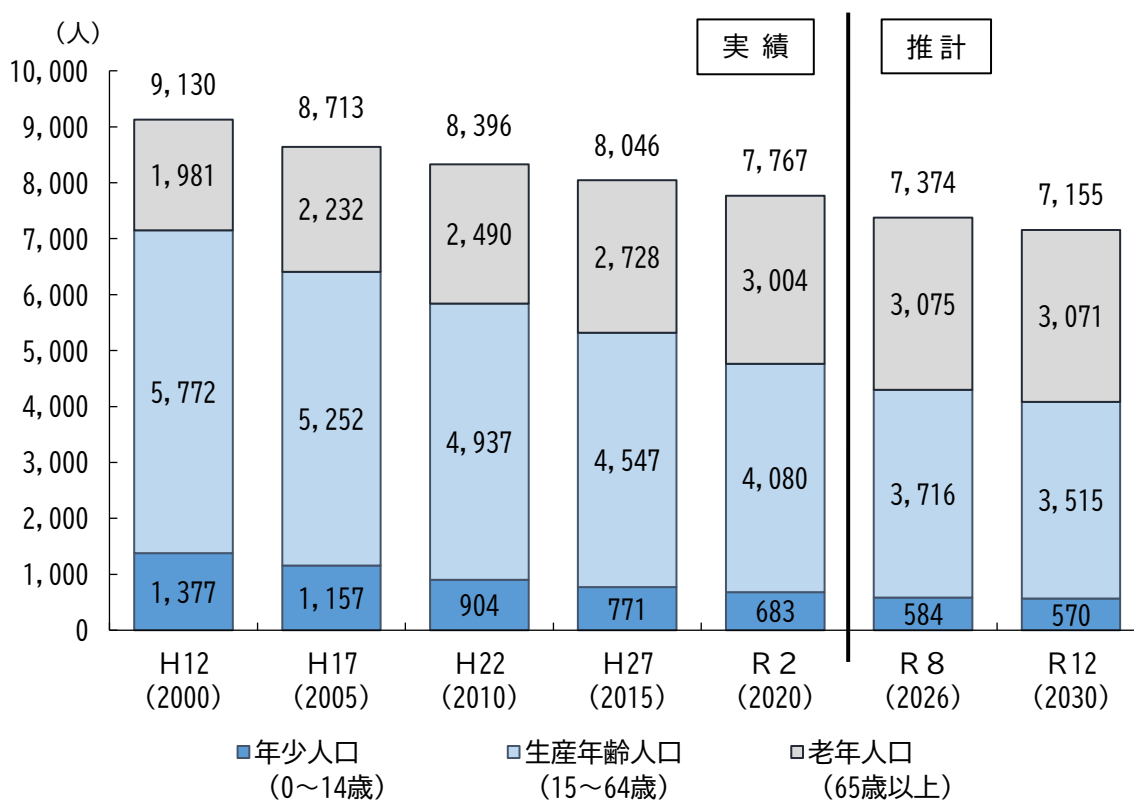
第2章 湯沢町の特性

1 急速に進む人口減少・少子高齢化

国勢調査によると、本町の総人口は、平成12年以降に減少し続け、令和2年までの20年間で1,363人(14.9%)減少し、7,767人となっています。年齢3区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加し続けており、人口の約4割が65歳以上の高齢者となっています。

人口ビジョンによる計画期間の将来展望をみると、令和2年以降も人口が減少する推計となっています。高齢化率も4割以上になると見込まれており、急速に人口減少・少子高齢化が進むと予想されています。

■年齢3区分別人口の推移



資料：令和2年までは国勢調査、令和8年以降は人口ビジョンにおける将来展望。なお、令和8年は将来展望の按分により算出。

※年齢不詳があるため、各区分の合計と総人口が一致しない場合がある。

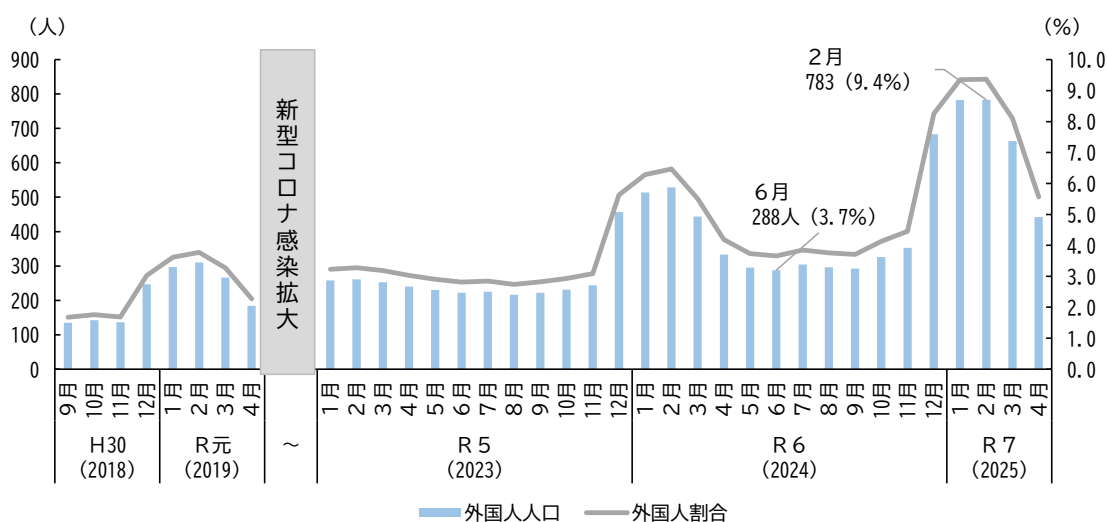
2 外国人人口の増加

令和6年度の外国人人口をみると、最も人口が少ない6月では288人、総人口に占める割合は3.7%となっています。一方で、最も人口が多い2月では783人と大きく増加しており、総人口に占める割合は9.4%となっています。

一年間における外国人人口の変動をみると、5～11月までは概ね横ばいで推移していますが、12～2月に大きく増加し、3～4月に減少するような、人口の季節変動がみられます。

平成30年以降の外国人人口の変化をみると、新型コロナウイルスの影響の大きい年を除き、冬季の人口増加が大きくなっています。

■外国人人口及び総人口に占める外国人割合の推移



資料：住民基本台帳（湯沢町）

3 豊かな自然環境

本町は、「日本百名山*」に数えられている谷川岳や苗場山などに囲まれた山間地帯で、総面積 357 km²のうち9割以上を森林が占めています。町内の大部分は上信越高原国立公園と魚沼連峰県立自然公園に指定されており、四季折々の美しい自然を楽しむことができます。

冬には3mもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯で、川端康成の小説「雪国」の舞台として描かれている深い山々と雪の情景は本町のイメージを代表するものとなっています。



*日本百名山：登山家でもあった作家の深田久弥が書いた随筆。自らが選んだ百座の山を主題としたもの。

4 資源を活かした観光のまち

本町は、全国的にも知名度の高いスキー場や温泉のほか、豊かな緑、湖・河川などの観光資源を有しており、様々なアウトドアスポーツや大規模野外コンサート等を楽しむことができます。

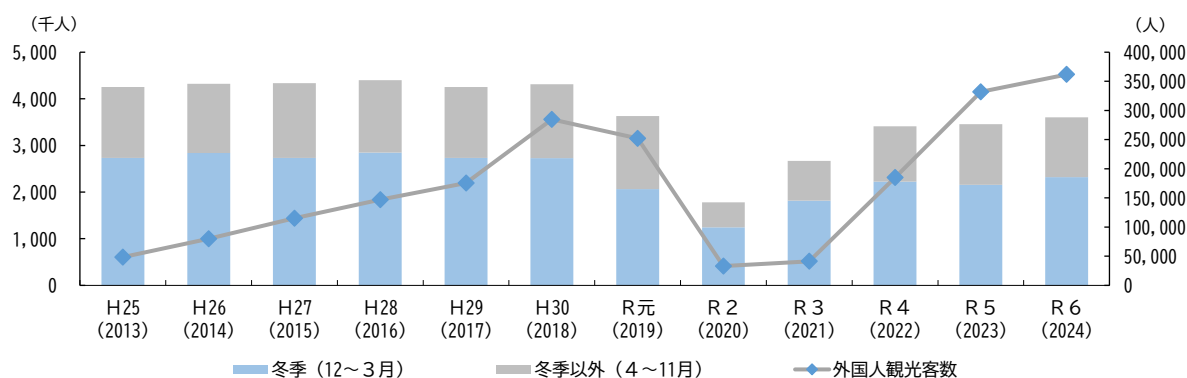
平成30年までは年間400万人以上の観光客が訪れていましたが、令和2年には新型コロナウイルスの影響で大きく減少しました。近年は観光客数が徐々に回復していますが、300万人台にとどまっています。

外国人観光客をみると、全体の観光客数同様、令和2年に大きく減少しましたが、令和5年にはコロナ前の水準を超えており、現在も増加傾向で推移しています。

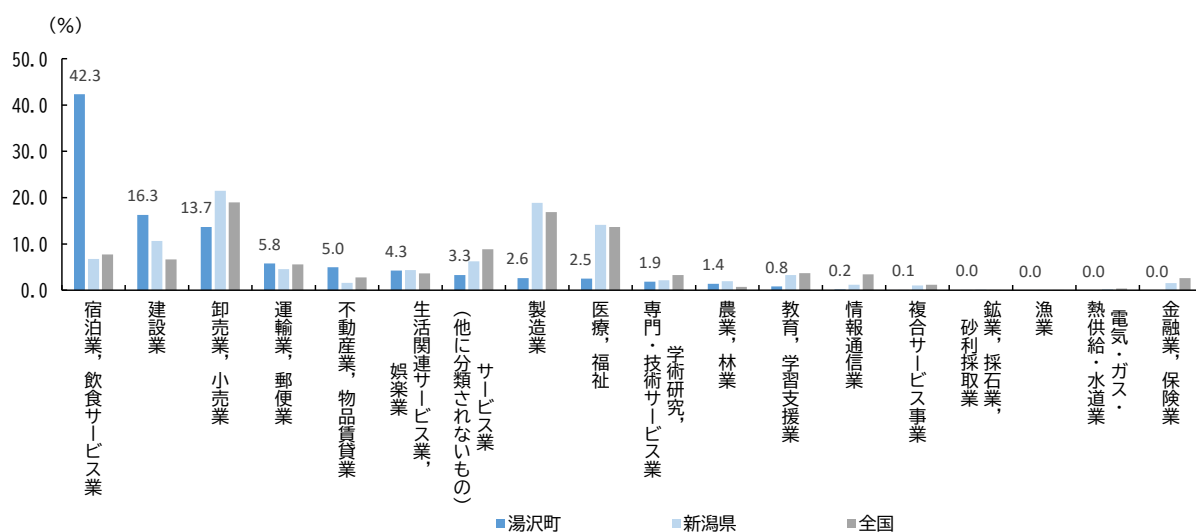
湯沢町は観光のまちであり、就業者の4割以上が直接観光に関連する仕事（宿泊業、飲食サービス業）に就いています。

観光客の大半は冬季に本町を訪れており、スキー観光に依存した構造となっています。観光の目的が多様化する中、地域の歴史や文化、恵まれた自然を活かした通年型の観光地を目指す取組が進められています。

■観光客数の推移



■産業構成割合（従業者数）の比較



資料：RESAS（産業構成分析）を加工編集

5 大都市圏からアクセスしやすい交通環境

本町は、昭和 57 年に上越新幹線、昭和 60 年には関越自動車道が相次いで開通したことにより、東京から新幹線で約 75 分、高速道路でも約 2 時間という、山間地としては非常に恵まれた高速交通環境が整備されています。この高速交通環境は国内外の観光客誘引に大きく寄与するとともに、本町に在住しながら首都圏への通勤を可能としており、近年のテレワーク、ワーケーション*の普及を背景に、本町の移住・定住促進において大きな強みとなり得ます。



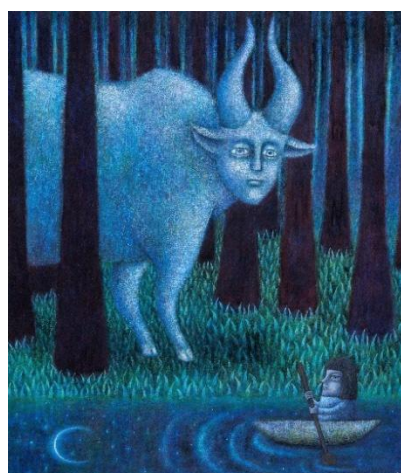
*ワーケーション：Work（仕事）と Vacation（休暇）を合わせた造語で、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。

6 保小中一貫教育と童画のまち

平成 26 年度に開校した「湯沢学園」は認定こども園、小学校、中学校が一体となった、公立では全国でも稀な保小中一貫教育校です。切れ目のない一貫した保育・教育を行う中で、確かな学力と併せ、大自然を活かした豊かな人間性を育む教育を推進しています。また、70 年にわたる創作活動を続け、湯沢の地で 94 歳の生涯を終えた日本童画の父、川上四郎画伯にちなみ、童画の持つ創造性や文化性を織り込んだ個性あふれる魅力的な童画を活用したまちづくりを目指しています。



湯沢学園



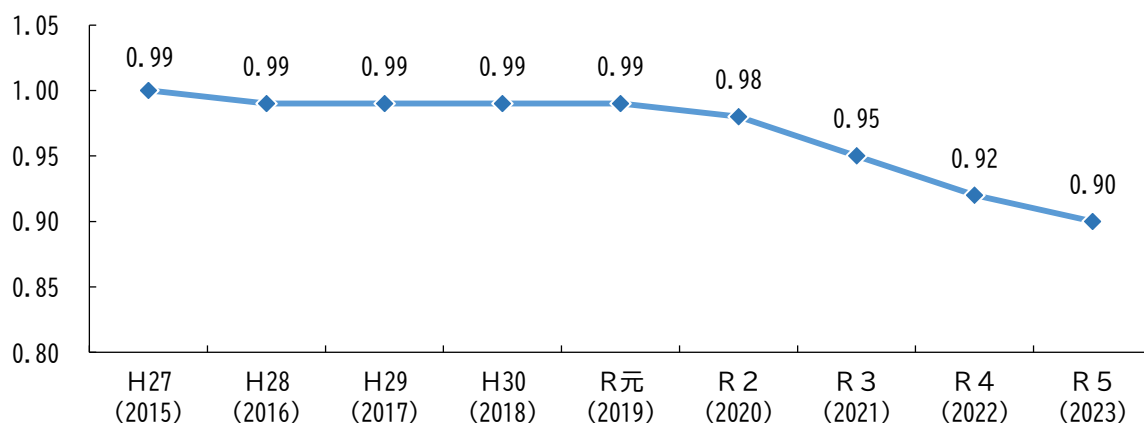
第 29 回越後湯沢全国童画展
川上四郎記念大賞作品

7 行財政運営・コミュニティ

本町は、財政力指数*が県内で3番目に高く、比較的豊かな財政力を保っていますが、平成24年度に34年ぶりに単年度財政力指数が1未満となり、それ以降は地方交付税の交付を受けています。また、町税の7割以上は固定資産税であり、その固定資産税も大規模償却資産の減価償却や土地・家屋の固定資産評価額の下落により減少してきています。一方で、道路・橋梁・公共施設等のいわゆる社会資本は、順次更新の時期を迎えており、その経費が年々増加している等、厳しい財政状況にあります。

また、本町の山間部では人口減少と高齢化により集落機能の維持が難しくなっている集落がある一方で、利便性の高い駅周辺やリゾートマンションには、近年、転入者が増加してきているなど、町内でも地域によりコミュニティの違いが見られます。

■財政力指数の推移



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）

*財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が高いほど財政が豊かであるとされる。基準財政収入額（標準的な状態で見込まれる地方税収入）を基準財政需要額（合理的で妥当な水準の行政を行った場合の必要額）で除した数値の3ヶ年平均。単年度におけるこの数値が1未満の場合は地方交付税が交付される。

第3章 町民意識調査の概要

1 町民意識調査の実施概要

本計画の策定にあたって、町民の意見、提言を広く聞くため、町民意識調査を実施しました。実施概要は以下のとおりです。

■調査対象者及び調査方法等

調査対象	町内在住の18歳以上の方
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
調査方法	郵送配布－郵送回収、WEB回答も可能
調査期間	郵送：令和7年6月10日～7月4日、WEB：令和7年6月10日～6月30日

■回収結果

配布数	2,000票
回収数	549票（郵送：401票、WEB：148票）
回収率	27.5%

■調査結果の見方について

- 比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって合計が100.0%を上下する場合があります。
- 基数となるべき実数（回収者数）は、“全体（n=〇〇）”として掲載し、各比率は回答者数を100.0%として算出しました。
- 1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問では、各回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
- 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合があります。

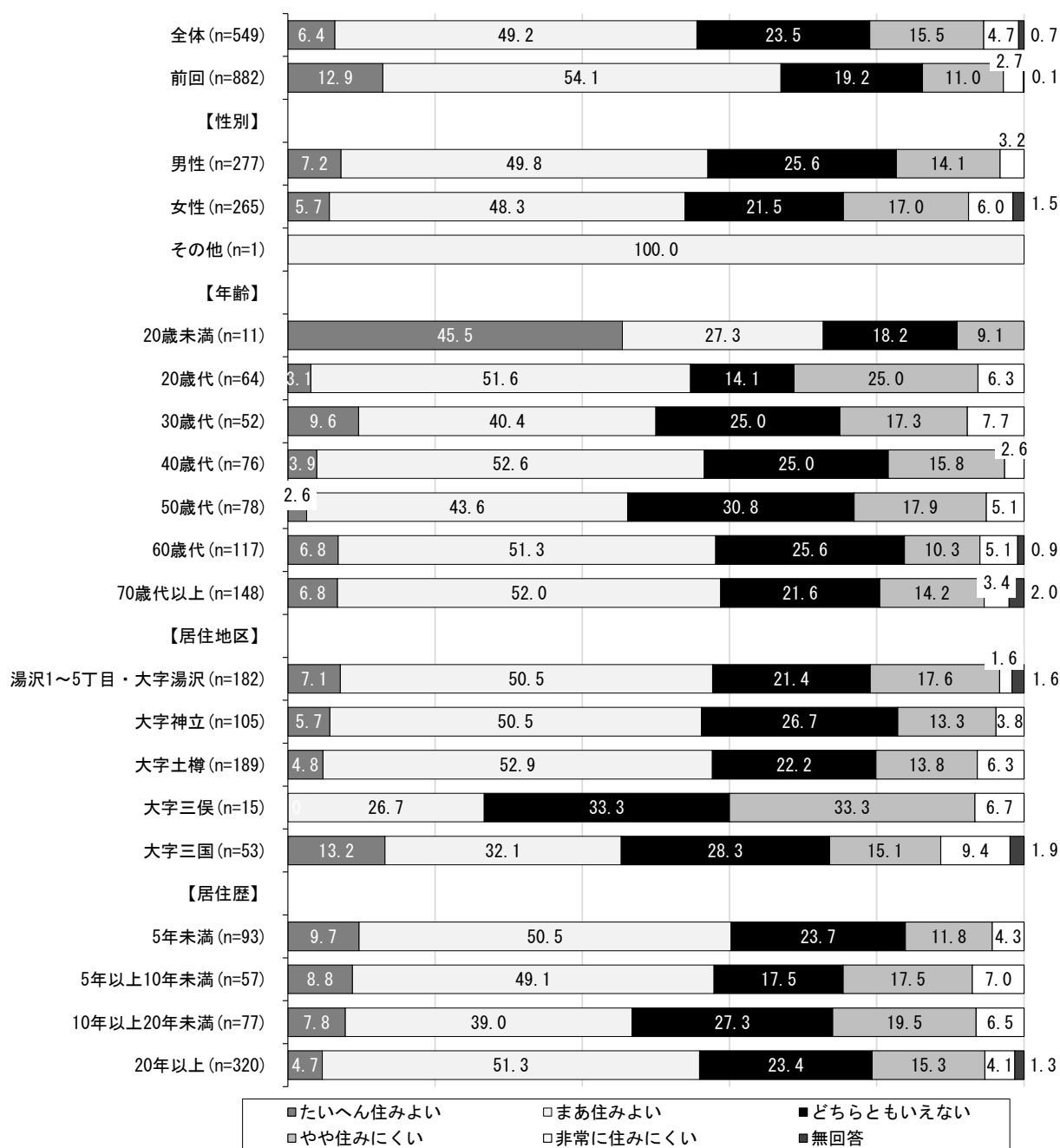
2 調査結果の概要

(1) 湯沢町の住みよさ

湯沢町の住みやすさは、「まあ住みよい」が49.2%と最も高くなっています。次いで「どちらともいえない」が23.5%、「やや住みにくい」が15.5%となっています。

「たいへん住みよい」と「まあ住みよい」をあわせた『住みよい』は55.6%、「非常に住みにくい」と「やや住みにくい」をあわせた『住みにくい』は20.2%となっています。

前回調査と比較すると、『住みよい』が11.4ポイント減少し、『住みにくい』は6.5ポイント増加しています。

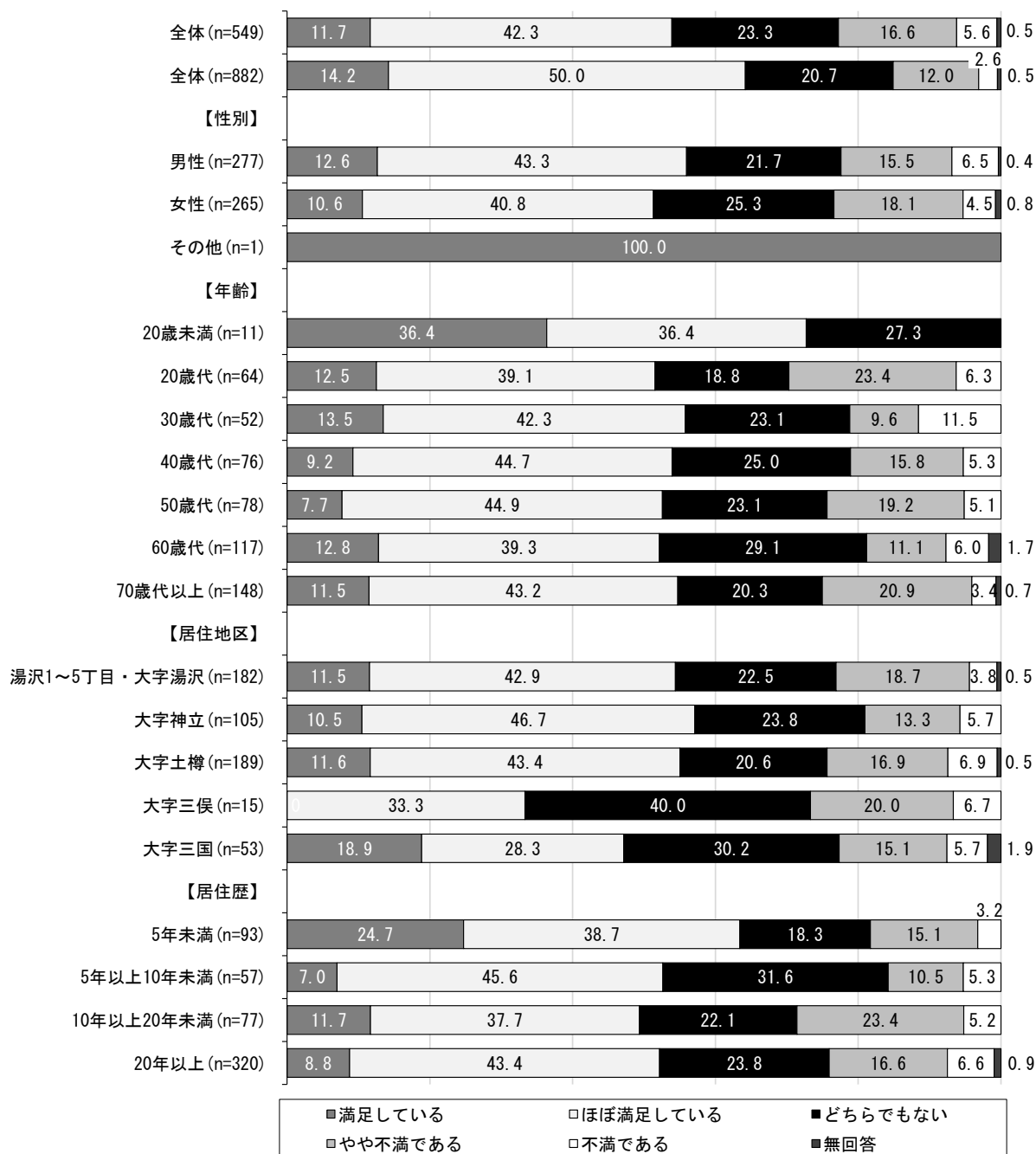


(2) 今の生活の満足度

今の生活の満足度は、「ほぼ満足している」が42.3%と最も高くなっています。次いで「どちらでもない」が23.3%、「やや不満である」が16.6%となっています。

「満足している」と「ほぼ満足している」をあわせた『満足』は54%、「不満である」と「やや不満である」をあわせた『不満足』は22.2%となっています。

前回調査と比較すると、『満足』が10.2ポイント減少し、『不満足』は7.6ポイント増加しています。



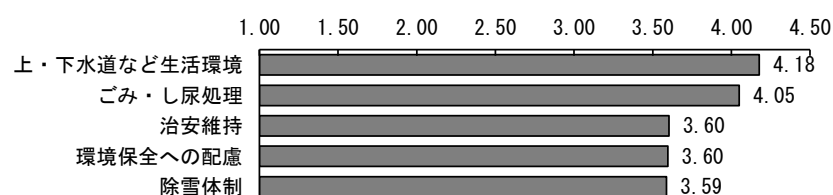
(3) 施策の満足度・重要度

① 満足度

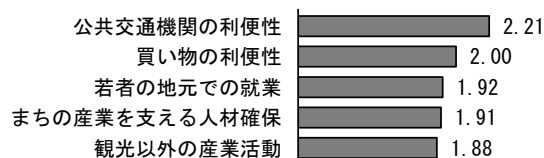
「十分満足している」5点、「まあ満足している」4点、「どちらともいえない」3点、「やや不満である」2点、「かなり不満である」1点とした平均点（満足度）は、「上・下水道など生活環境」が4.18点で最も高く、次いで「ごみ・し尿処理」、「治安の維持」、「環境保全への配慮」「除雪体制」が続いており、生活環境分野で評価が高くなっています。

一方、下位5項目は、「観光以外での産業活動」が1.88点で最も低く、次いで「まちの産業を支える人材確保」、「若者の地元での就業」、「買い物の利便性」、「公共交通機関の利便性」となっており、産業・雇用分野や生活利便性における評価が低くなっています。

[上位5項目]



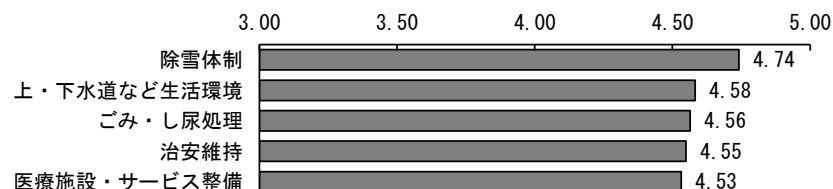
[下位5項目]



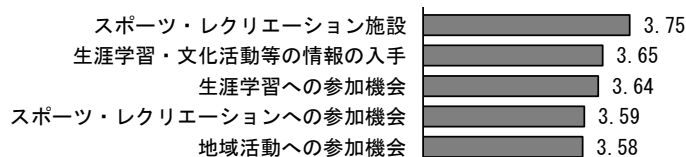
② 重要度

「大変重要である」5点、「まあ重要である」4点、「どちらともいえない」3点、「あまり重要ではない」2点、「全く重要ではない」1点とした平均点（重要度）は、「除雪体制」が4.74点で最も高く、次いで「上・下水道など生活環境」、「ごみ・し尿処理」、「治安の維持」と、満足度が高かった項目が上位に来ているほか、「医療施設・サービス整備」が重要視されています。

[上位5項目]



[下位5項目]



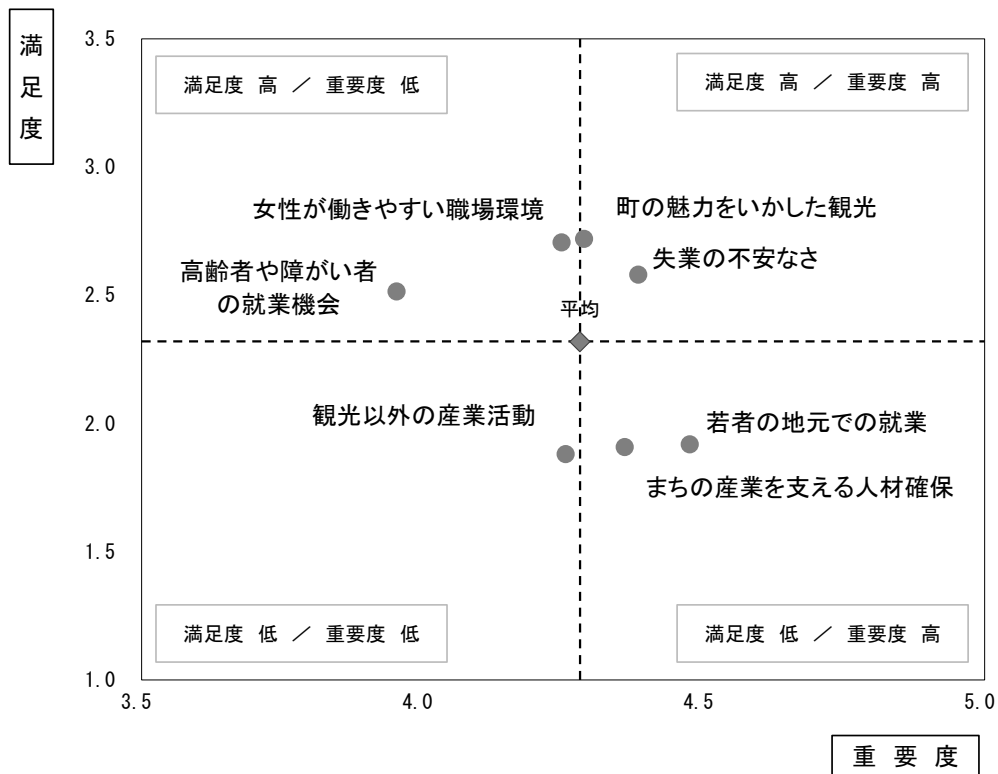
③ 満足度と重要度の相関関係

次頁以降のグラフでは、「各項目の満足度」を縦軸で示しています。上の方にプロットされている項目は満足度が高いと評価された項目です。また、「各項目の重要度」を横軸で示しています。右の方にプロットされている項目は重要度が高いと評価された項目です。

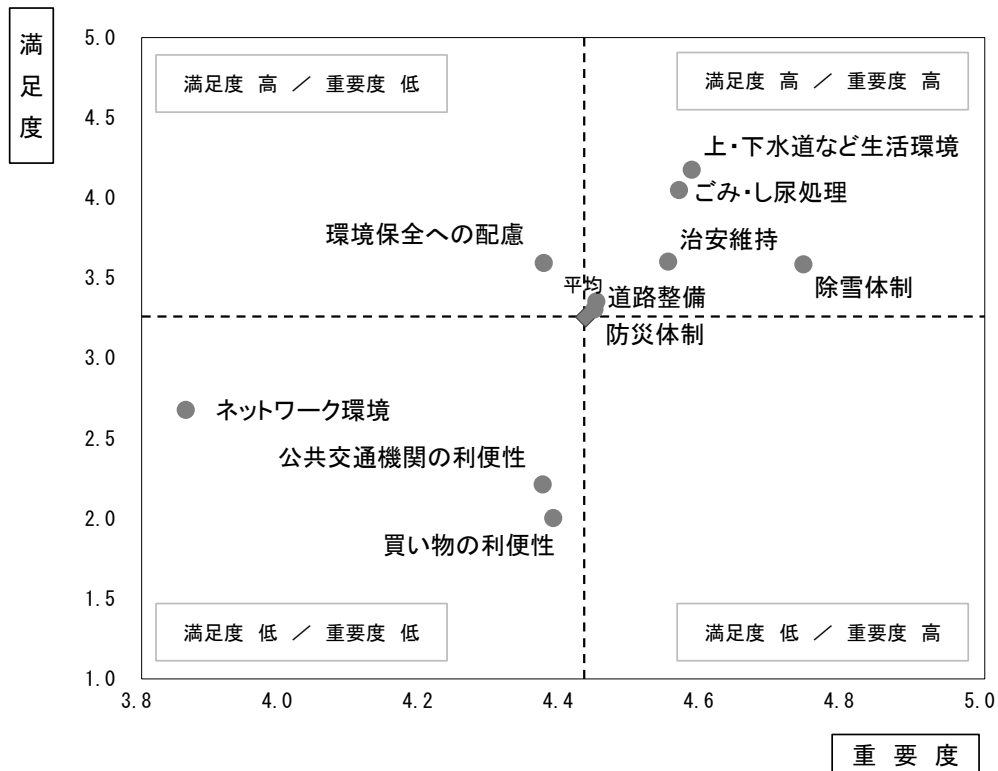
各分野において、満足度が平均値より低く、かつ重要度が平均値より高いという項目を次の表にまとめています。この領域は優先的改善領域とされ、これらを改善することで、総合的な満足度が向上すると考えられます。

分野	項目
産業振興・雇用	<ul style="list-style-type: none">・若者が地元で希望する職に就くことができるか・まちの産業を支える人材が確保されているか
子育て・学校教育	<ul style="list-style-type: none">・確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む質の高い教育が提供されているか・就学にかかる経済的支援が十分か
生涯学習・文化活動 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none">・手軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設があるか・手軽に利用できる文化施設があるか
保健・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none">・医療施設までの交通の便はいいか・医療施設・サービスが整備されているか・介護を必要とする高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制が整っているか
行財政運営・協働	<ul style="list-style-type: none">・効果的かつ効率的な施策・事業が推進されているか

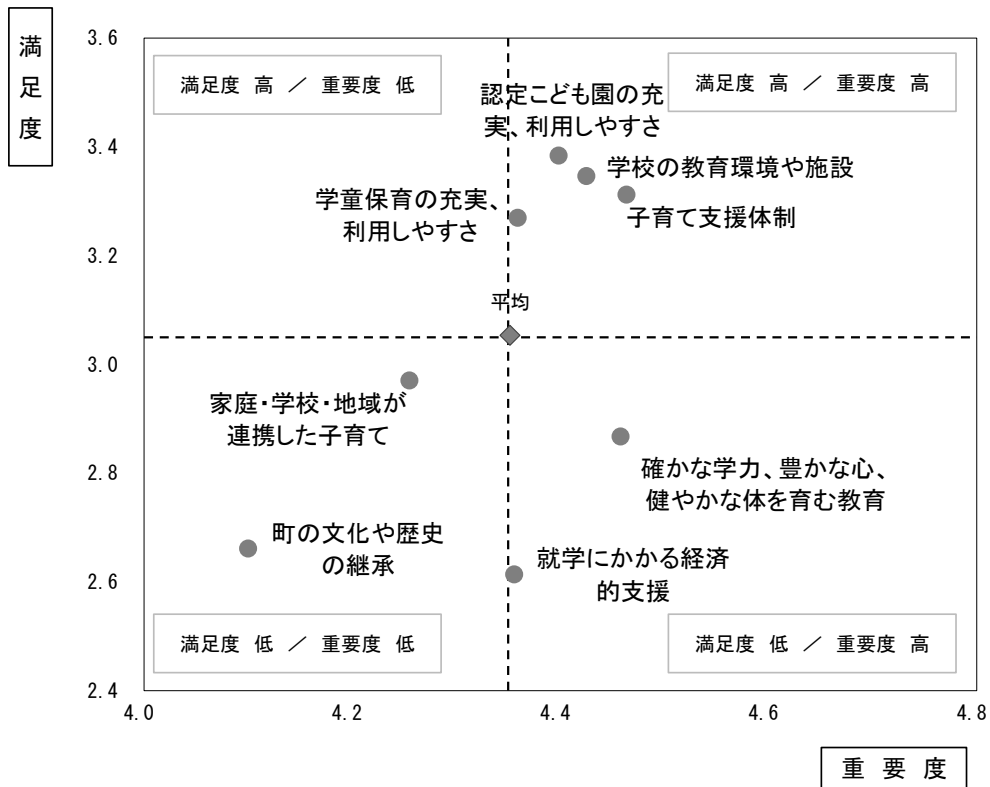
■産業振興・雇用



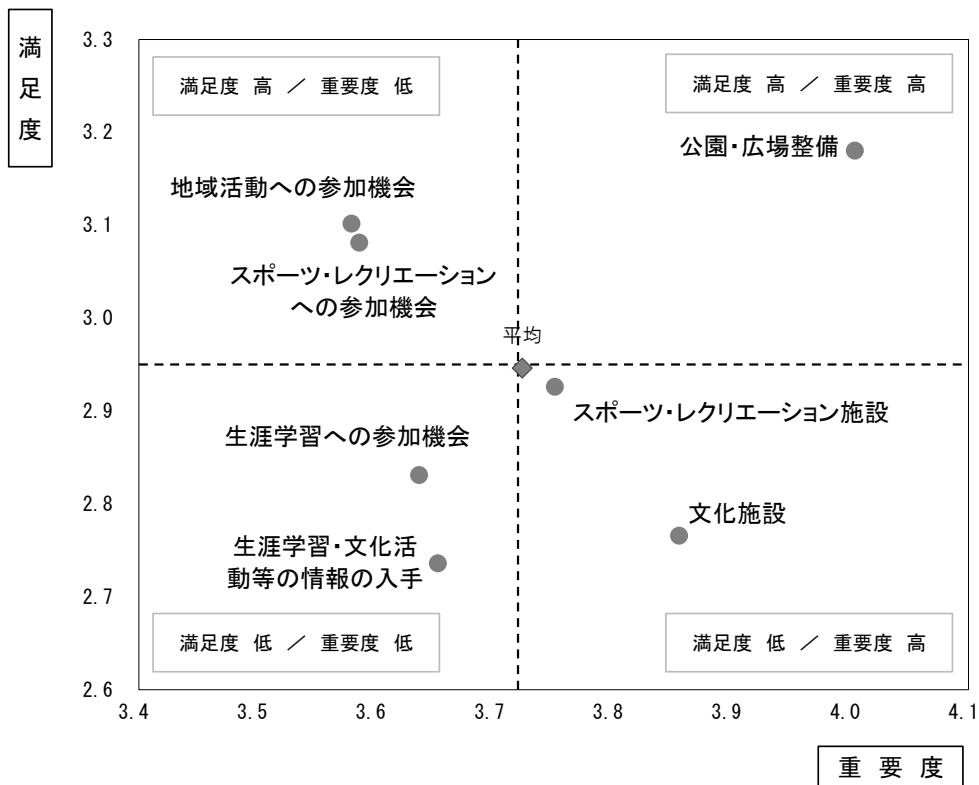
■生活環境・安全・安心



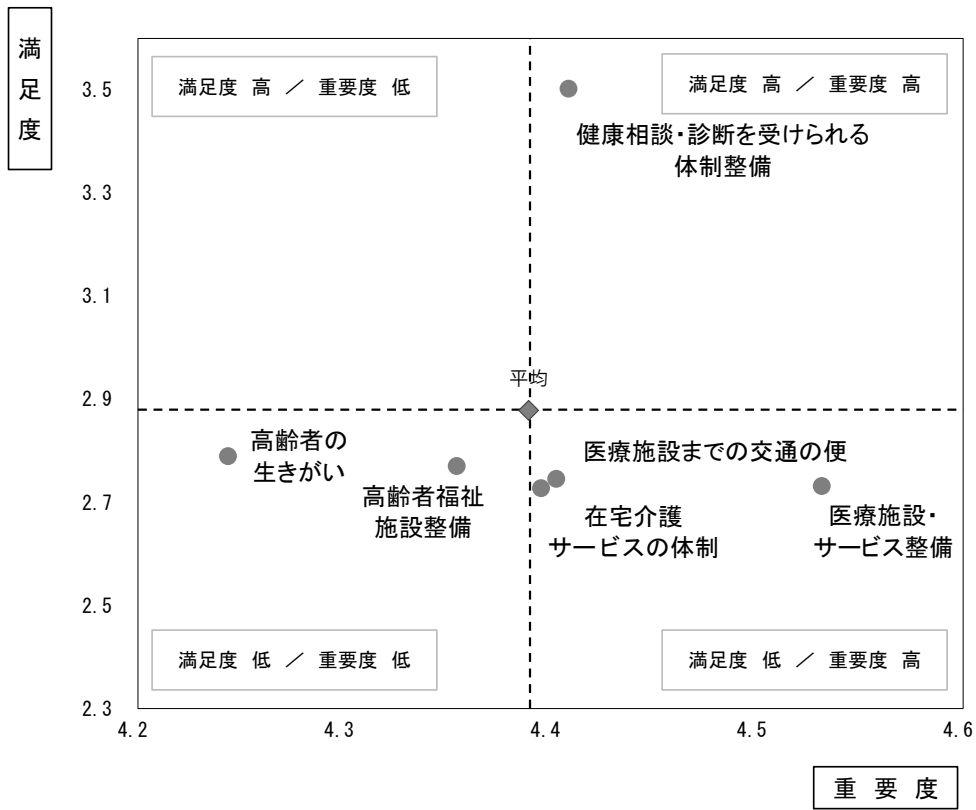
■子育て・学校教育



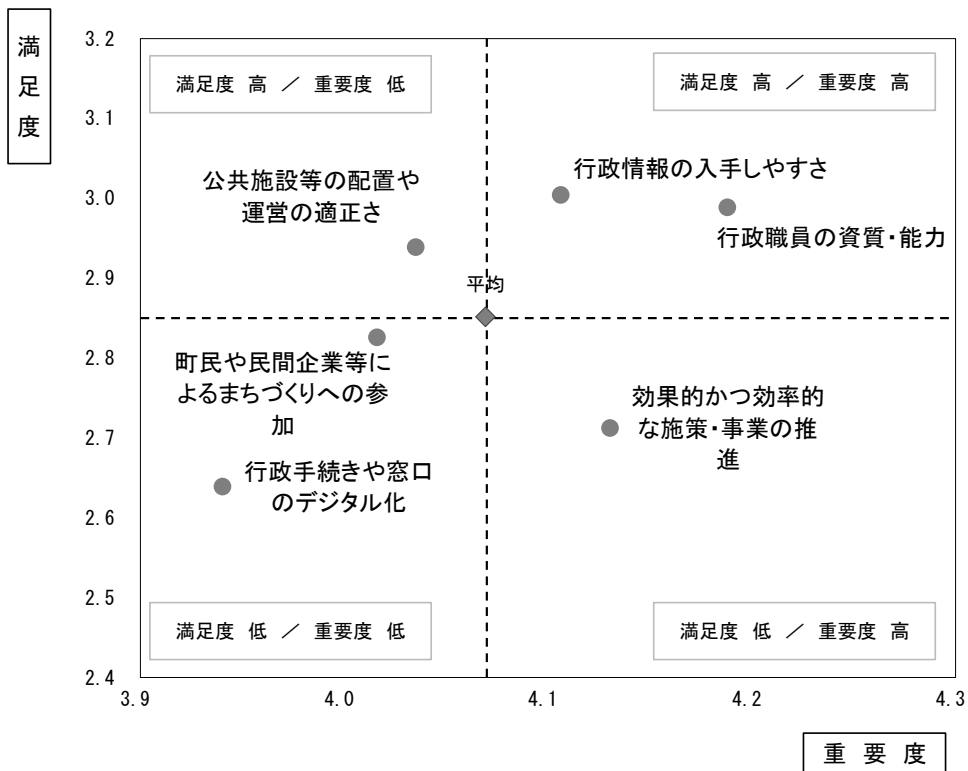
■生涯学習・文化活動・コミュニティ



■保健・医療・福祉



■行財政運営・協働

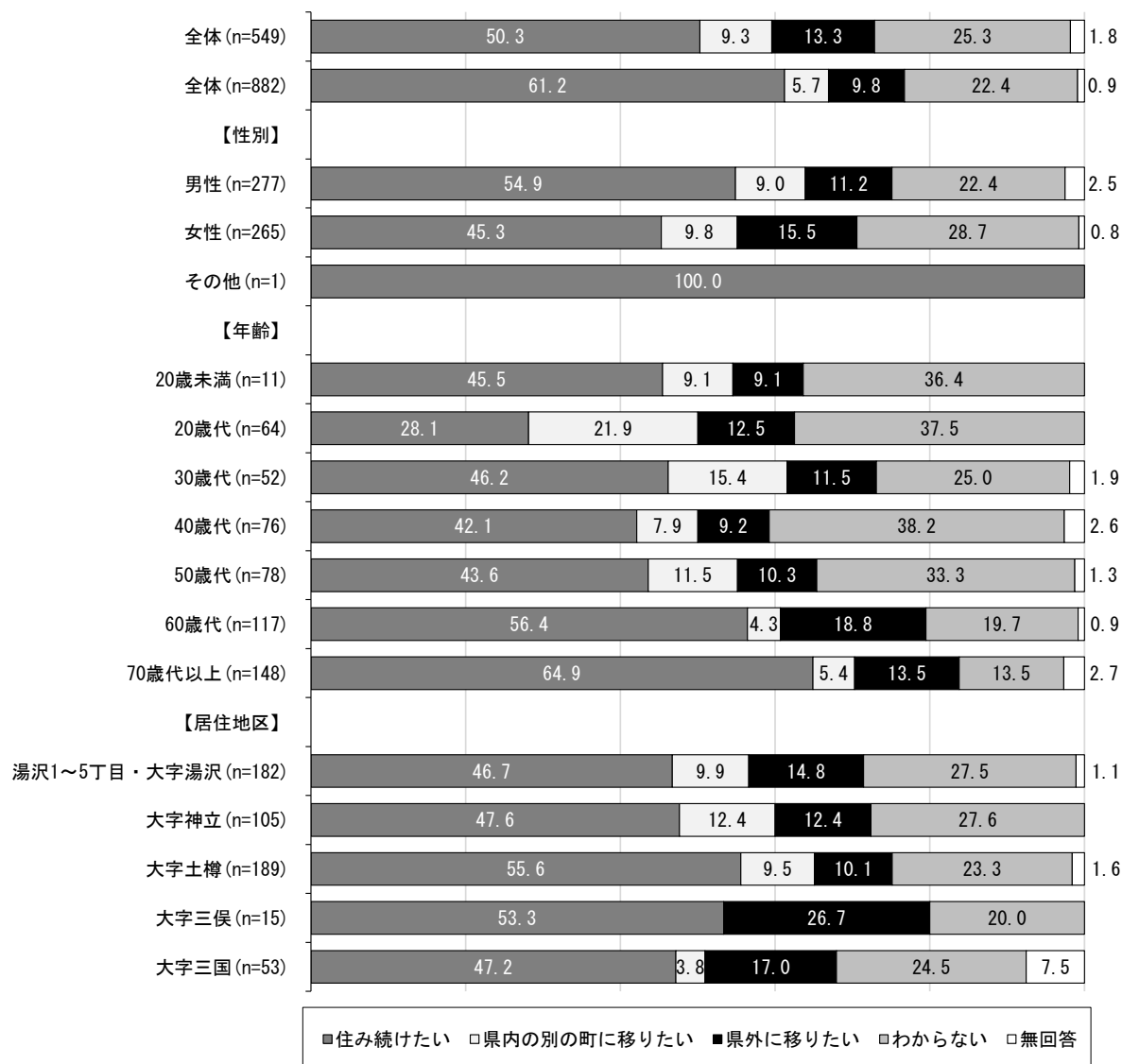


(4) 今後の定住意向

これからの湯沢町での居住意向は、「住み続けたい」が50.3%と最も高くなっています。次いで「わからない」が25.3%、「県外に移りたい」が13.3%となっています。

前回調査と比較すると、「住み続けたい」が10.9ポイント減少しています。

属性別にみると、性別では、女性の方が男性よりも低くなっています。年齢別では、「60歳代」、「70歳代以上」が高く、「20歳代」が低くなっています。居住地区別では、「大字土樽」が高くなっています。



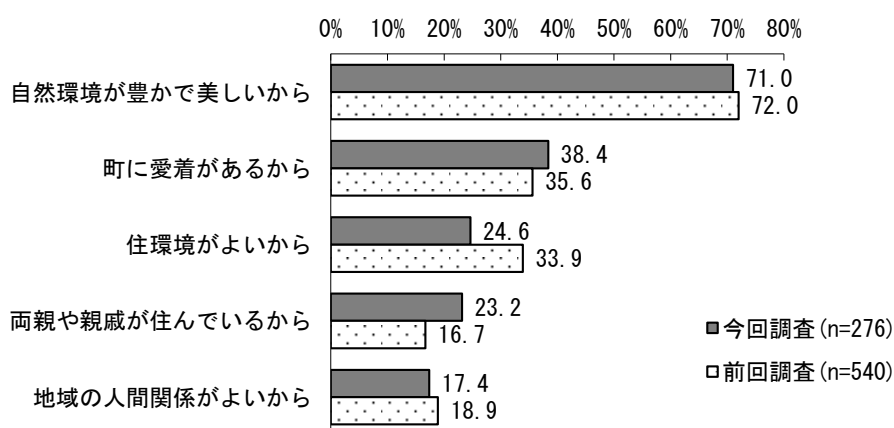
(5) 住み続けたい・移りたい理由

① 住み続けたい理由

本町に住み続けたい理由について、「自然環境が豊かで美しいから」が71.0%と最も高く、次いで「町に愛着があるから」、「住環境がよいから」、「両親や親戚が住んでいるから」と続いています。

前回調査の結果と比べると、「住環境がよいから」が9.3ポイント減少し、「両親や親戚が住んでいるから」が6.5ポイント増加しています。

[上位5項目]

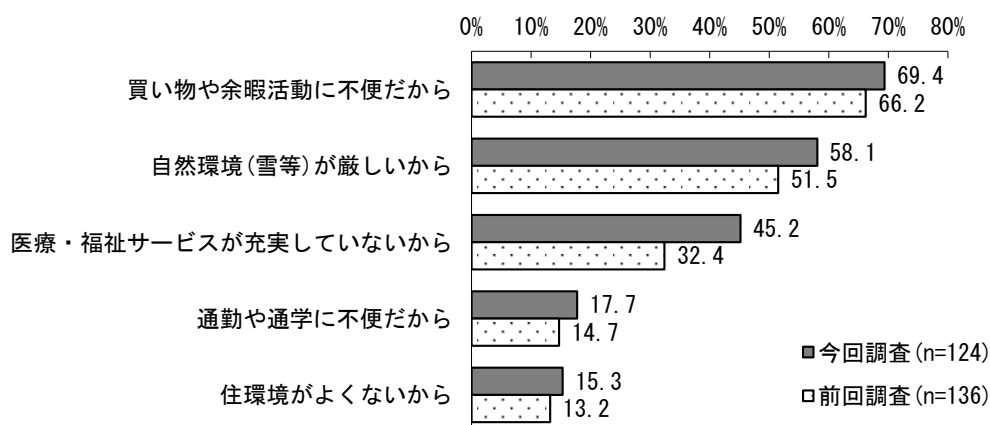


② 移りたい理由

本町から移りたい理由について、「買い物や余暇活動に不便だから」が69.4%と最も高く、次いで「自然環境（雪等）が厳しいから」、「医療・福祉サービスが充実していないから」、「通勤や通学に不便だから」と続いています。

前回調査の結果と比べると、「医療・福祉サービスが充実していないから」が12.8ポイント、「自然環境（雪等）が厳しいから」が6.6ポイント、それぞれ増加しています。

[上位5項目]



第4章 前期基本計画の評価

前期基本計画の進捗状況について、成果指標の達成度の検証を中心に評価した結果は以下のとおりです。

基本政策1 魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり

来訪者の満足度について、夏は満足度が増加し、目標値を上回った一方、冬は満足度が減少し、目標の約6割となっています。冬季における観光客増加に対応した受入れ態勢の整備が課題となっています。町内における全体就業者数は、現状維持を目指していましたが、生産年齢人口の減少に伴って1割弱の減少となっています。サテライトオフィス開設件数は、5年間で5件の開設目標に対して9件の開設があり、目標値を大きく上回っています。

■成果指標

指標	単位	計画策定時	目標値	実績値	増減	達成度
来訪者満足度(夏)	%	25.8	31.8	35.5	9.7	111.6%
〃(冬)	%	35.0	42.0	25.1	-9.9	59.8%
延べ宿泊者数※	千人/年	1,439	1,541	1,085	-354	70.4%
観光客におもてなしの心で接している人の割合	%	45.8	60.0	47.0	1.2	78.3%
産業別民間事業所数	事業所	782	現状維持	783	1	100.1%
町内における全体就業者数	人	5,995	現状維持	5,464	-531	91.1%
認定農業者数	者	10	15	12	2	80.0%
起業件数	件/年	0	5	3	3	60.0%
サテライトオフィス開設件数	件/5年	0	5	9	9	180.0%

※集計方法を変更したため。

基本政策2 地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり

介護人材不足の中、介護職員の町内介護施設への入職者の増加を目指していましたが、累計6人の目標に対して11人の入職がありました。一方、介護を必要としている高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制について満足している人は、計画策定時から10ポイント以上減少しており、サービス提供体制の整備が課題といえます。地域活動への参加の意向を示している人の割合について、前期計画策定時を大きく上回り、約6割の人が参加意向を示しており、こうした意向を活動につなげていく取組が求められます。年間出生数の増加及び合計特殊出生率の上昇を目指しましたが、いずれも減少となっており、引き続き、少子化対策に力を入れていく必要があります。医療施設・サービスに対する満足度も低下しており、関係機関等と連携し、その充実を図っていくことが課題といえます。

■成果指標

指標	単位	計画策定時	目標値	実績値	増減	達成度
1年に1回健康診断を受けている人の割合	%	81.2	85	84.2	3	99.1%
自分の健康に気をつけている人の割合	%	81	88	83.5	2.5	94.9%
自殺者数	人/年	4	年平均1	年平均3	-1	33.3%
要介護認定率	%	12.91	現状維持	12.99	0.08	100.6%
介護予防事業ボランティア研修会参加者数（累積）	人	47	70	57	10	81.4%
介護職員の町内介護施設への入職者数（累積）	人	1	6	11	10	183.3%
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいる高齢者の割合	%	89.5	100	90.7	1.2	90.7%
地域活動への参加の意向を示している人の割合	%	28.4	31	59.1	30.7	190.6%
生きがいを持つことができていると感じている高齢者の割合	%	18.8	25	16.1	-2.7	64.4%
医療施設・サービスについて満足している高齢者の割合	%	46.2	50	38.9	-7.3	77.8%
介護を必要としている高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制について満足している高齢者の割合	%	38.8	40	28.2	-10.6	70.5%
認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	%	30.1	50	26.4	-3.7	52.8%
認知症サポーターの数	人	1,413	高齢者の約1/2	1,497	84	101.2%
住み慣れた家で生活を続けていけると考える高齢者の割合	%	84.4	90	81.5	-2.9	90.6%
年間出生数（5年平均）	人	43	47	35	-8	74.5%
合計特殊出生率（5年平均）	-	1.42	1.73	1.20	-0.22	69.4%
認定こども園の入園希望者に対する受け入れた園児の割合	%	99.0	100.0	100	1	100.0%
児童クラブの入所希望者に対する受け入れた児童の割合	%	97.1	100.0	100	2.9	100.0%

指標	単位	計画策定時	目標値	実績値	増減	達成度
安心して子育てができると感じる人の割合	%	72.3	80.0	74.8	2.5	93.5%
「相談支援センターみなみうおぬま」への障がい者等の相談件数	件/年	2,289	2,430	3,346	1,057	137.7%
障がい者福祉サービスを利用している人の割合	%	12.2	12.9	9.8	-2.4	76.0%
障がい者地域生活活動への参加者数	人/年	16	17	10	-6	58.8%
医療施設・サービスについて満足している人の割合	%	39.7	50.0	31.4	-8.3	62.8%

基本政策3 自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり

ごみの排出量は目標値を大きく上回る減少となっています。引き続き、本町の強みである自然環境の保全につながる循環型社会の形成を進めていくことが重要です。湯沢町路線バス福祉乗車証交付者数は、目標値を大きく上回っていますが、高齢者の増加に加え、実績値が累積であることが主な要因となっています。公共交通の利便性がいいと感じている人は、計画策定時から大幅に減少しており、利便性の高い公共交通網の構築が課題となっています。道路整備や除雪体制、治安の維持に対して満足している人の割合も減少しており、その要因を把握しつつ、対策を講じていく必要があります。

■成果指標

指標	単位	計画策定時	目標値	実績値	増減	達成度
環境保全に配慮されていると感じている人の割合	%	58.6	65.0	55.7	-2.9	85.7%
省エネルギーやリサイクルに取り組んでいる人の割合	%	51.9	60.0	51.0	-0.9	85.0%
ごみの分別をきちんと行っている人の割合	%	95.1	98.0	96.0	0.9	98.0%
ごみの排出量	t/年	4,993	4,494	3,764	-1,229	119.4%
上水道普及率	%	90.9	92.0	88.46	-2.44	96.2%
污水处理人口普及率	%	98.6	100.0	99.7	1.1	99.7%
新築住宅のうち、克雪住宅の補助の割合（年間）	%	33.3	50.0	25	-8.3	50.0%
湯沢町路線バス福祉乗車証交付者数	人	153	160	323	170	201.9%
公共交通の利便性がいいと感じている人の割合	%	33.7	60.0	19.1	-14.6	31.8%

指標	単位	計画策定時	目標値	実績値	増減	達成度
道路整備に満足している人の割合	%	68.1	70.0	55.2	-12.9	78.9%
除雪体制に満足している人の割合	%	75.3	80.0	65.7	-9.6	82.1%
道路の不備に起因する事故	件/年	0	0	2	2	-
自主防災組織の組織率	%	87.5	90.0	89.3	1.8	99.2%
防災体制に満足している人の割合	%	51.5	60.0	40.5	-11	67.5%
治安の維持に満足している人の割合	%	74.1	80.0	62.5	-11.6	78.1%

基本政策4 個性を伸ばし、文化を育むまちづくり

学校の教育環境や施設、家庭・学校・地域の連携に対する満足度の大幅な向上を目指しましたが、満足している子育て世代の割合はいずれも減少しています。一方、湯沢学園支援事業に参加するコーディネーター及びボランティアの参加人数は大幅に増加しており、引き続き、多様な主体の連携・協力による取組を推進していく必要があります。生涯学習に参加する機会についても、満足度の大幅な増加を目指しましたが、満足している人の割合は減少しています。

■成果指標

指標	単位	計画策定時	目標値	実績値	増減	達成度
学校の教育環境や施設について満足している子育て世代の割合	%	49.6	70.0	40.2	-9.4	57.4%
家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合	%	35.5	60.0	33.9	-1.6	56.5%
家庭教育事業の参加人数	人/年	280	300	430	150	143.3%
湯沢学園支援コーディネーター及びボランティアの学園支援事業への参加人数	人/年	621	700	1,700	1,079	242.9%
地域活動に参加する機会について満足している人の割合	%	35.6	60.0	27.7	-7.9	46.2%
生涯学習人材バンク登録者数（累積）	人	49	55	52	3	94.5%
生涯学習・スポーツ活動団体（サークル）登録数	団体	54	60	56	2	93.3%
公民館利用者数	人/年	46,469	47,000	51,817	5,348	110.2%

指標	単位	計画策定時	目標値	実績値	増減	達成度
生涯学習に参加する機会について満足している人の割合	%	20.2	50.0	18.0	-2.2	36.0%
芸術文化活動団体(サークル)登録数	団体	36	40	32	-4	80.0%
雪国館の入場者数	人	13,395	14,000	15,182	1,787	108.4%
全国童画展の出品点数	点	261	300	232	-29	77.3%

基本政策5 新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり

希望する職に就くことができる若者の割合や湯沢町に住み続けたいと思う若者の割合が増加しています。また、20歳代と30歳代の社会増減数が大きく増加しており、若者に選ばれるまちづくりが推進されています。行政の情報が入手しやすいと思っている人の割合が10ポイント以上減少しており、多様な媒体を効果的に活用した情報発信に取り組んでいく必要があります。多様な主体によるまちづくりを目指していますが、地域活動への参画機会があると感じている人の割合なども減少しており、町民や民間企業などとの連携・協働に力を入れていく必要があります。

■成果指標

指標	単位	計画策定時	目標値	実績値	増減	達成度
湯沢町が住みよい町だと思ふ若者の割合	%	51.3	70.0	54.3	3	77.6%
希望する職に就くことができる若者の割合	%	3.8	10.0	15.2	11.4	152.0%
湯沢町に住み続けたいと思ふ若者の割合	%	42.7	70.0	55.3	12.6	79.0%
20歳代と30歳代の人口の社会増減数(3年平均)	人	-8	10	17	25	170.0%
まちの産業を支える人材が確保されていると感じる人の割合	%	6.1	50.0	4.6	-1.5	9.2%
行政の情報が入手しやすいと思っている人の割合	%	41.4	50.0	30.6	-10.8	61.2%
働きやすい職場環境が整っていると思ふ女性の割合	%	19.9	60.0	23.1	3.2	38.5%
湯沢町が住みよい町だと思ふ人の割合	%	67.0	80.0	56.0	-11	70.0%
地域のボランティア活動に参加したことがある人の割合	%	35.8	50.0	35.0	-0.8	70.0%
町政、財政運営に関心がある人の割合	%	39.9	50.0	38.9	-1	77.8%

指 標	単位	計画策定時	目標値	実績値	増減	達成度
地域活動への参画機会があると感じている人の割合	%	35.6	50.0	27.7	-7.9	55.4%
町民や民間企業等がまちづくりに積極的に参加していると感じる人の割合	%	20.4	50.0	15.7	-4.7	31.4%
公共施設等の配置や運営を適正に行っていると感じている人の割合	%	31.0	50.0	26.9	-4.1	53.8%
効果的かつ効率的な施策・事業が推進されていると感じている人の割合	%	20.9	50.0	17.0	-3.9	34.0%

第5章 まちづくりの課題

(1) 少子化対策の推進、若者・子育て世代の移住・定住の促進

湯沢町の総人口は減少し続けており、人口の約4割が65歳以上の高齢者となっています。年間出生数（5年平均）の実績が35人と、目標値47人に対して達成度が74.5%と大きく下回っているなど、人口減少・少子高齢化が深刻な状況となっています。

また、若い世代は、結婚や出産を躊躇する理由として経済的な側面に不安を感じており、若者の「地元での就業」の満足度が1.92点と低くなっていることから、若者や子育て世代の移住・定住には、就労環境の整備が重要な要素であるといえます。

基幹産業である観光産業の労働力不足は深刻な一方で、若者が求める事務系やIT系の職種が町内に少なく、産業の主軸であるサービス業との間で雇用ミスマッチが生じており、若者にとって魅力的なしごとづくりが大きな課題となっています。

また、東京圏へのアクセスが良いという強みを活かすため、現在、新幹線通勤にかかる経済的支援を行っていますが、若者に生活の場として選択されるよう施策を展開し、若者の定住や移住促進につなげていくことも必要です。

(2) 通年観光の振興に向けた産業基盤の整備

本町では、観光客の入り込みが冬季シーズンに偏っており、年間を通して安定した雇用と収益を確保するための通年平準化は長年の課題となっています。近年では、観光客が増加する冬季において、町内の飲食店数が不足しているため、観光客が夕食を外食できずコンビニ弁当などに頼る「夕食漂流者」となる問題が発生するなど、満足度低下の主要因となっています。

また、観光業の労働力不足が顕在化し、外国人の労働力に依存しているほか、小規模な民宿や飲食店などの経営者の高齢化が進み、事業承継ができずに廃業となってしまうケースがみられます。町民意識調査でも「まちの産業を支える人材が確保されていると感じる人」の割合は4.6%と低くなっています。

こうしたことから、自然環境を活かした観光資源の整備や二次交通の確保、デジタル技術の活用等により、グリーンシーズンの誘客につながるコンテンツの創出と受入れ態勢の強化を図るとともに、外国人も含め、労働力をいかに確保していくかが課題となっています。

(3) 子育て支援の充実、こども・若者施策の推進

核家族化の進行や近隣関係の希薄化等に伴い、親世代が子育ての経験や知恵、助言を得る機会が減少し、困難を抱え込んでしまう傾向が増えており、地域ぐるみによる子育て支援が求められています。町では、妊娠・出産から切れ目のない支援を行うため「こども家庭センター」を設置しており、今後は、保健と福祉の連携を強化しつつ、その周知と利用しやすい運営を図っていく必要があります。

また、18歳以上の若者、特にひきこもりや離職者に対する専門的な支援策が不足しており、町外の高校へ通学する生徒を含め、若者への支援が課題となっています。

湯沢学園の運営については、町民意識調査において「安全で安心して通い、過ごすことがで

きる教育環境の整備」が最も求められているほか、「高校や大学への進学を見据えた学力の向上」、「国際化、情報化など時代の要請に応じた人材育成の推進」が上位に来ており、安全・安心の確保に加え、学力向上と人材育成の推進が求められています。

(4) 超高齢社会への対応と心身の健康づくり

本町の高齢化率は4割を超えており、高齢化の進展に伴って、今後介護ニーズが高まることが見込まれます。町民意識調査の結果をみると、「介護を必要とする高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制」の重要度が高く(4.40点)、介護予防と併せて、介護ニーズに対応できるサービス基盤の計画的な整備が必要です。

さらに、今後は認知症高齢者も増加すると見込まれます。国は、「新しい認知症観」を提唱しており、認知症になっても人間としての尊厳を保ち、隠すことなく、役割を持ちながら、住み慣れた街で楽しく暮らし続けるまちづくりを推進していくことが重要です。

また、40歳から74歳の中高年齢層の健診受診率が低い(約40%)など、健康増進の取組が届いていない層が存在します。18歳以上39歳の若年層では、アプローチが健診の案内等に留まり、特に心の健康の面で具体的な支援が課題となっています。人口規模比で自殺率が高い傾向が続いており、心の健康づくりやゲートキーパーの育成強化を図っていく必要があります。

(5) コミュニティ・つながりの再生と孤独・孤立の防止

新型コロナウイルス感染症流行下で中止となった地区の行事や祭りが再開されないなど、従来の町内会や地区におけるつながりの維持が困難になっています。コミュニティ活動では担い手の高齢化が進み、運営が厳しくなっているほか、子ども会が存続できない町内会も出始めています。

町民意識調査において、「地域活動への参画機会があると感じている人」の割合が低下し、「町民や民間企業等がまちづくりに積極的に参加していると感じる人」の割合も低く(15.7%)になっており、コミュニティ活動の活性化が大きな課題となっています。

さらに、リゾートマンションへの独居高齢者を含む転入者が増加していますが、地域とのつながりを持たない人も多く、孤独・孤立対策が必要です。一方で、マンション居住者の中には、積極的に町の地域づくりやボランティア活動に参加してくれる協力的な人も多くいます。地域活動への参加を促し、共同でまちづくりを進める仕組みづくりが課題となっています。

(6) 利便性が高く、安全・安心な生活環境の整備

本町は新幹線や高速道路の広域高速交通網が整備され、首都圏等へのアクセスの良さが強みとなっていますが、生活に不可欠な公共交通の整備・充実が長年の課題となっており、町民意識調査でも「公共交通機関の利便性」に対する満足度が低く(2.21点)となっています。路線バスやスキー場シャトルバスの運転手不足(特に夜間帯)や2024年問題による労働時間規制により、運行体制の維持・強化が一層困難になっており、自動運転技術の導入等も含め、効率的かつ効果的な公共交通網の再編整備を進めていく必要があります。

また、人口減少等に伴って空き家も増えてきており、崩落リスクのある老朽化した空き家へ

の対策など、安全対策の観点から計画的な調査と対応を進める必要があります。

近年、全国的に自然災害による大規模被害が相次いでおり、本町においても防災施策が不可欠です。町民意識調査では、自然災害から町民及び観光客を守るための取組として「土砂災害対策や雪崩防止など防災・減災に向けた基盤の整備」や「避難所・避難場所についての情報提供や安全・安心な避難生活の確保」が上位に来ており、その推進が求められています。

(7) インバウンド対策と外国人への対応の強化

近年、インバウンド観光客が増えてきていることから、多言語への対応や災害時の情報提供体制の構築など、外国人観光客が本町で安全に安心して過ごすことができるための情報発信が一層重要になってきています。

また、観光産業の労働者として外国人の移住が増加してきており、言葉の壁や文化の違い等から生活トラブルへの発展や地域の中で孤立してしまうことが懸念されます。日本語の習得支援や多言語対応、文化の違いへの理解促進など、多文化共生に向けた取組が求められます。

加えて、日本語が話せない外国籍の児童・生徒が増加し、学校教育における対応やケアが課題となっており、地域も含めた支援体制の強化が必要です。

(8) 行政運営体制の強化と業務の効率化、財源の確保

行政運営にあたり、前期基本計画では職員の資質向上と適正配置に取り組んできました。しかしながら、近年は人材の確保が年々困難になっており、職員採用や定着が課題となっています。

効果的かつ効率的な施策・事業の推進に向けたA Iの活用やDXの推進は、小規模自治体ではコスト面がネックとなる場合も多く、他自治体と連携した導入等も視野に入れて進めていく必要があります。

財政では、町税の約7割を占める固定資産税収が長期的に減少傾向にある一方、ふるさと納税など、不安定な臨時財源に経常経費が依存する傾向があり、将来的な財政健全化が課題となっています。

また、活用されていない町有地については、売却や有効活用を図っていくことが重要です。さらに、観光振興等のための観光自主財源の導入について、町民や事業者からの理解を得ながら進めていく必要があります。

第6章 「基本構想」の概要

1 まちづくりの基本理念

1 湯沢町らしさを伸ばすまちづくり

四季折々の豊かな自然環境や温泉などの観光資源、また首都圏からアクセスのよい交通基盤や保・小・中一貫の湯沢学園など、地域の特性や強みを活かし、また、新たな地域資源を発掘しながら、湯沢町らしい個性と魅力にあふれるまちづくりを推進します。

2 変化やニーズを捉えたまちづくり

地域社会を取り巻く環境の変化や求められているニーズを的確に捉え、その対応に向けて変革を恐れず、常に新しい試みにチャレンジしながら、より効果的かつ効率的なまちづくりを推進します。

3 多様な主体がつくるまちづくり

町民や地域活動団体、企業・事業所等の多様な主体がまちづくりの方向性を共有し、各主体の自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ能力・機能を発揮しながら、地域の発展と課題解決の担い手として参画する自立と協働のまちづくりを推進します。

2 目指す将来像

本町が目指す将来像を「君と一緒に暮らす町」と設定し、恵まれた豊かな自然環境やこれまで培ってきた地域文化、利便性の高い交通基盤や立地条件等を活かし、多くの人々が湯沢の魅力にふれ、体験し、生活拠点として選択し、お互いを尊重し合い、支え合いながら、自然と共に暮らしていくまちを目指します。

君と一緒に暮らす町

3 施策の大綱（基本政策）

基本政策1

魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり（産業振興・就労）

湯沢町の四季折々の魅力を再発見し、育み、そのよさを広く伝えていくとともに、町民と観光客とのあたたかな交流を創出することで、多くの人々が年間を通じて、何度も訪れたくなるまちづくりを推進します。

また、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図りつつ、多様な連携による新しい価値の創出やブランド力の強化を推進し、競争力の高い産業の育成を図るとともに、地域特性を活かした企業誘致、起業支援や新しい働き方を可能とする環境づくりを促進し、町内での働く場の創出を図ります。

基本政策2

地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり（保健・福祉・医療）

一人ひとりが自らの健康状態を把握しつつ、主体的な健康づくりを行うことができる地域づくりを促進するとともに、誰もが地域の中で役割を持ち、様々な分野で活躍できる居場所を創出することにより、心身の健康の確保につなげます。

また、多様な主体が連携・協力しながら、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援が行われる体制づくりを推進し、誰もがこのまちで自分らしく安心して暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

基本政策3

自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり（環境・基盤整備・安全安心）

本町の財産でもある豊かな自然を守るため、その大切さや意義を町民や事業者などと共有し、自然環境を保全する取組を総合的に推進するとともに、自然の恵みを享受し、調和し、共に暮らしていくまちづくりを推進します。

また、道路や橋梁、上下水道といった社会インフラの整備・長寿命化や公共交通の充実を図り、安全・安心な生活環境の整備を推進するとともに、災害発生時をはじめ、様々な危機が発生した際に迅速かつ適切な判断・行動と被害を最小限に抑えるための環境整備を推進します。

基本政策4

個性を伸ばし、文化を育むまちづくり（教育・文化）

次代を担う子どもたちが一人ひとりの個性や能力を伸ばし、「生きる力」を身につけることができるよう、質の高い学校教育を推進するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの健やかな心身を育みます。

また、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりを推進し、活動を通じた多様な交流機会を創出するとともに、地域固有の文化を保存・継承する活動を支援し、まちの個性のさらなる醸成と郷土に対する誇りや愛着を育みます。

基本政策5

新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり（行財政運営・コミュニティ）

魅力的な環境の整備と効果的なプロモーションにより、若者の移住・定住を促進するとともに、様々な分野における先端技術の活用や多様性を認め合う共生社会の形成、新しい生活様式への対応など、時代の変化を捉えた柔軟で持続可能なまちづくりを推進します。

また、コミュニティ活動の活性化を図りつつ、地域課題を共有しながら、多様な主体が参画する協働の町政運営を図るとともに、効率的・効果的な事務事業の実施や創意工夫による財源の確保、職員の資質・能力向上を図りつつ、目指す将来像の実現に向けた戦略的な投資を行うなど、限られた資源を有効活用した効果的な施策の推進を図ります。

第2部 後期基本計画

基本政策1

魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり

(産業振興・就労)

1-1 観光の振興



【施策が目指す姿】

湯沢町の四季の魅力を最大限に楽しめる通年型観光の実現を目指します。また、雪国文化を育み、産業と経済を支える自然環境に配慮しつつ、事業者や住民と一体となって、利用者目線の観光まちづくりを推進するとともに、変化に柔軟に対応しながら、誇りを持てる、次世代に継がせたい観光産業の振興を図ります。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
来訪者満足度（夏）	35.5%	40%
来訪者満足度（冬）	25.1%	30%
延べ宿泊者数	1,085 千人/年	1,400 千人/年
観光客におもてなしの心で接している人の割合	47.0%	60%

※集計方法変更により、現状値と目標値を見直しています。

【施策推進の背景】

- 新型コロナウイルス感染症流行下を経て、体験価値や滞在満足度の重要性がより高まっており、その土地ならではの自然や風景、地域に根差す産業、伝統文化等を観光資源として活用していくとともに、「持続可能な観光」として、自然環境や地域文化を守りながらの観光経営が求められています。
- 国は、観光立国を目指してインバウンド対策を強化し、その結果、外国人観光客が増加してきました。新型コロナウイルス感染症流行下に激減した訪日外国人も戻ってきており、本町にも多くの観光客が訪れています。
- 本町には、四季折々の美しい自然や温泉、スキー場をはじめ、多くの観光資源を有していますが、観光客の大半が冬季に訪れており、グリーンシーズンの誘客強化や魅力づくりを進めていく必要があります。
- 併せて、SNS等を活用しながら、本町の魅力を国内外に効果的に情報発信していくとともに、観光客が安全かつ快適に過ごすことができるよう、二次交通の確保や多言語対応、労働力の確保など、受入れ態勢の強化を推進していく必要があります。

【施策の方向】

（１）観光資源の整備・活用

豊かな自然環境や温泉、歴史・文化を活かし、四季を通じて湯沢の魅力に触れることのできる観光資源の有効活用を図るとともに、デジタルデータ等も活用しながら、新たな観光ニーズや潜在的ターゲットの掘り起こしなどの取組を推進します。

（２）受入れ態勢の強化

外国人も含め、観光客の誰もが湯沢町で安全かつ快適に過ごすことができるよう、観光施設やサイン等の整備改修、多言語対応を進めるとともに、二次交通や宿泊・外食環境の充実を図ります。また、観光客を温かく迎え入れる「おもてなしの心」の醸成を図り、何度でも訪れたくなる観光地づくりを推進します。

（３）効果的な情報発信

湯沢町観光まちづくり機構が中心となり、地域の様々な団体や事業所と連携しながら、マスメディアとのタイアップやSNSのさらなるフォロワー獲得、インフルエンサーの活用など、ターゲットに応じた多様な媒体を通じて湯沢町の魅力を効果的に情報発信します。

（４）グリーンシーズンにおける誘客の推進

トレッキングやサイクリングなど美しい自然環境をより有効に活用した観光資源の整備と国内外への効果的な情報発信を推進します。特に、イベントに来町した観光客等を中心に、グリーンシーズンにおける町の魅力を積極的にPRするとともに、そこからSNS等により拡散するような仕掛けづくりを行います。

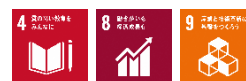
（５）交流人口の拡大と関係人口の創出

イベントの開催や各種イベント等への協力を通じて、誘客を図るとともに、来町者と地域住民が様々な交流・体験を通じて湯沢の魅力を味わうことができる機会の創出を図ります。また、交流を通じて、本町に関心を持ち、継続的に関わりながら応援してくれる関係人口の創出を図ります。

（６）推進体制の強化と財源の確保

雪国観光圏による広域観光の連携を支援するとともに、湯沢町観光まちづくり機構と連携しながら、他業種を含めた多様な連携による観光地経営を推進します。また、観光自主財源の導入やふるさと納税の活用等、観光振興にかかる財源の確保を図ります。

1-2 商工業の振興と雇用・就労支援の充実



【施策が目指す姿】

関係団体と連携し、事業者の安定的、持続的な経営を支援します。また、やりがいを感じることができる魅力ある就労の場づくりや地域産業の活力維持に必要な安定した労働力の確保を目指します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
産業別民間事業所数	783 事業所	800 事業所
町内における全体就業者数	5,464 人	5,500 人
まちの産業を支える人材の確保について満足している人の割合	4.6%	10%

【施策推進の背景】

- 近年の物価高や人件費、エネルギーコスト等の上昇により、地域の中小企業や個人事業主は厳しい経営環境に置かれています。また、人口減少による労働力不足や市場縮小が懸念されるほか、経営者の高齢化に伴う事業承継の問題が顕在化しています。一方で、デジタル技術を活用し、生産性の向上や新たなビジネスモデルを創出するDXの動きが広がっています。
- 本町の基幹産業は観光業であり、基幹産業の安定的、持続的な経営が求められます。そのために、女性や若者、高齢者や外国人も含め、多様な人材が活躍できる魅力的な雇用・就労の場である必要があります。
- 今後は、関係団体と連携し、安定的な経営支援、事業承継支援、就労支援及び人材確保等に取り組んでいく必要があります。

【施策の方向】

（１）経営基盤の強化支援

各種制度融資の活用促進や信用保証料の支援のほか、関係団体と連携し地元企業及び個人事業主等の経営基盤の強化を推進します。

（２）就労支援と雇用環境の整備促進

資格取得や住居の確保等の就労支援を推進します。また、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、希望する働き方、安心して働くことができる雇用環境の整備を目指します。

（３）労働力の確保

地域産業の活力維持に必要な安定した労働力を確保するために、語学力やITスキルなどの向上による人材育成、企業と人材のマッチング支援などに取り組みます。また、外国人労働者の受入れ態勢を整備し、新たな労働力の確保に努めます。

1-3 農林業の振興



【施策が目指す姿】

付加価値が高く競争力のある農産物の生産を支援し、「ゆざわブランド」の確立を図るとともに、効率的かつ安定的な農業経営を支援します。また、農地・森林の多面的機能を評価、活用しつつ、その維持・活用に向けた農地・森林整備を推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
認定農業者数	12 者	15 者

【施策推進の背景】

- 担い手不足や高齢化、経済のグローバル化による価格競争など、農業が置かれている環境は厳しい状況にある一方、品質の高さが評価されるなど海外市場での需要が高まっています。また、全国的にデジタル技術を活用した「スマート農業」の導入が進み、新たな技術を活用した付加価値化や生産性の向上が図られています。
- 本町の農業は、そのほとんどが主食用米（コシヒカリ）が占めています。本町は急峻な地形や高冷地であり、稲作には厳しい環境条件となっていました。近年の温暖化により、高冷地であるが故に本町産コシヒカリの一等米比率が高まるなど、ブランド力が高まっています。
- 多くの観光客が訪れる直売所や飲食店、宿泊施設等においては、野菜やそばなどの地元農産物に対する需要に対し、十分供給できていない現状がみられます。
- 町土の9割以上を占める森林は、木材の生産資源に加え、美しい景観を形成し、癒しとやすらぎを与えてくれる貴重な観光資源であるとともに、生物多様性の保全や土砂災害等の防止、二酸化炭素の吸収、水源涵養機能など多面的な機能を持っています。
- 本町の森林所有者のうち、3 ha 未満の零細所有者が7割以上を占めており、森林の整備にあたっては、森林組合等の関係団体との連携を図るとともに、森林が持つ公益的機能を踏まえ、企業やNPO法人等の協力を得ながら進めていくことも重要です。

【施策の方向】

（１）生産基盤の整備

農用地の集積や公有林整備、農道・林道の維持管理など、農林業にかかる生産基盤の整備を推進し、生産性の向上と生産者の負担軽減を図ります。また、農産物を鳥獣被害から守るための取組を推進します。

（２）高付加価値化の推進と販路拡大

農産物の高品質化や加工に向けた支援を行うとともに、湯沢町産コシヒカリなどの「ゆざわブランド」の確立を図ります。また、海外や大都市圏などへの販路拡大や観光との連携による地域内消費の促進、直売所での販売支援等を行います。

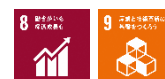
（３）農林業の担い手の確保

農業者の所得安定化の推進や農業用機械・施設の導入支援、既存の生産組織に対する経営改善支援を行うとともに、多様な法人等の農林業参入促進や就農支援等に取り組み、農林業の担い手の確保を図ります。

（４）多面的機能の維持・発揮

農地や森林が持つ多面的機能に対する理解促進を図るとともに、農地や、森林環境譲与税を活用した森林の適正な維持管理に向けた支援を行います。また、ボランティアやNPO法人等による農林業体験や環境保全等の活動を促進します。

1-4 起業支援・企業誘致の推進



【施策が目指す姿】

本町の地域資源等を活かした起業・創業を支援するとともに、立地優位性の創出及びその積極的なPRを図ることにより、企業誘致を推進します。

■成果指標

指標	現状値	目標値
起業件数	3件/年	5件/年
誘致企業数	0件/5年	1件/5年

【施策推進の背景】

- 地域産業の持続的な発展を図るためには、地域の特性や優位性を活かした企業立地や時代の変化に対応した起業を支援し、「稼ぐ力」を高めていくことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症流行下を経てテレワークやワーケーションなどが普及してきており、地方への事業拠点の移転の動きも見られます。本町においても、交通アクセスの良さや自然環境を活かし、働く場として選ばれるための取組が必要です。
- 本町では、旧学校・保育園施設の民間企業への貸出しや町有地の活用など、企業誘致に取り組んでいます。また、湯沢町インキュベーションセンターでは、起業・創業にかかる研究等を行う場の提供や関係機関と連携した支援を行っています。
- 社会経済環境の変化を的確に捉えつつ、地域資源を活かしながら、起業・創業の場や事業拠点としての本町の優位性を創出・確立し、その魅力を効果的にPRしていく必要があります。

【施策の方向】

(1) 起業・創業支援の推進

空き店舗・空き家の活用や、ICT環境の整備など、起業しやすい環境の整備を推進するとともに、湯沢町インキュベーションセンターと連携し、町内で起業する、または新規事業参入にチャレンジする意欲的な事業者を支援します。

(2) 企業誘致等の推進

本町及び周辺地域の地域資源や地勢、都市基盤等を活用するとともに、課税優遇措置等を通じて、企業の誘致及び企業の地方拠点強化を促進します。

基本政策2

地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり

(保健・福祉・医療)

2-1 健康づくり・介護予防の推進



【施策が目指す姿】

生涯にわたって心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。また、健康診査・各種検診の受診を促進し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、心身の健康に不安や課題を抱える人を把握し、切れ目のない支援を行います。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
1年に1回健康診断を受けている人の割合	84.2%	93%
自分の健康に気をつけている人の割合	83.5%	92%
健康寿命（平均自立期間）	82.9年	84.0年
自殺者数	年平均3人	年平均1人

【施策推進の背景】

- 超高齢社会が進行する中、できるだけ健康で生きがいをもって暮らしていくことができる健康寿命を延ばしていくためには、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでいくことが重要です。また、近年では、ウェアラブル端末や健康アプリが普及し、健康に関するデータ化や見える化が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症流行下における外出自粛や地域活動の縮小等により、運動機会の減少や閉じこもり、フレイルの進行が懸念され、特に高齢者では身体機能や認知機能の低下、社会的孤立を防いでいく必要があります。
- 本町では、町民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、ライフステージに応じた意識啓発や健康教育に取り組むとともに、各地区での健康づくり活動を支援していますが、担い手不足が課題となっています。また、健診受診による疾病の早期発見・早期治療を促進していますが、受診率が低い状況が続いており、若者や働き盛り世代も含め、受診しやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。
- 自殺対策では、本町の自殺死亡率が高いことが大きな課題となっています。自殺者数ゼロを目指して、心の健康づくりやゲートキーパーの養成等に取り組んでおり、引き続き力を入れていくとともに、相談体制の充実や窓口の周知を図っていく必要があります。

【施策の方向】

（１）主体的な健康づくり活動の促進

様々

な機会を通じて、健康に関する正しい知識の普及や意識啓発、健康に関する相談等を行い、一人ひとりの年齢や体力等に応じた自主的な健康づくりを継続して行うことができるよう支援します。

（２）疾病の早期発見・早期治療の促進

定期的な健康診断やがん検診等の受診が広く町民に定着するよう、疾病の予防と早期発見の重要性を周知するとともに、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。

（３）国民健康保険の安定運営

万が一に備える健康保険制度として、国民健康保険の安定運営に努めます。それにより健康づくり活動を支えていきます。

（４）感染症予防・拡大防止対策の強化

手洗い・うがいなど、感染予防のための行動を励行するとともに、予防接種の充実及び接種促進等を図ります。また、公共的施設や各種イベントの開催時、災害時の避難所など、人が集まる場所での感染症予防対策の徹底に努めます。

（５）食育の推進

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を送ることができるよう支援するとともに、様々な体験等を通じて地元農産物や食に対する感謝の念の醸成、地域に伝わる食文化の継承等につなげます。

（６）こころの健康づくりの推進

こころの病気に関する知識の普及・啓発を図りながら、こころの健康づくりを推進します。また、過労や失業、生活困窮、いじめや孤立といった悩み等を抱える人のSOSに気づき、必要な支援につなげることができる体制の強化を図るとともに、国・県や民間による相談窓口の周知を図ります。

（７）介護予防の推進

介護予防・重度化防止に向けて、地域の健康課題を分析し、人材を確保しながら、効果的な介護予防を推進するとともに、介護予防対象者の早期発見に努め、介護予防事業への参加を促します。

2-2 地域福祉の推進



【施策が目指す姿】

誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、多様な主体が互いに協力し、支え合い、また、様々な分野の関係機関・団体や専門職等が連携し、困りごとを抱えている人の状況を把握しながら、一人ひとりの状況に寄り添った包括的な支援と地域ぐるみで見守り支え合う地域づくりを推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
介護予防事業ボランティア研修会参加者数（累積）	57人	70人
介護職員の町内介護施設への入職者数（累積）	11人	15人
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいる高齢者の割合	90.7%	100%
地域活動への参加の意向を示している人の割合	59.1%	60%
地域における居場所※の数	8か所	9か所

※こども食堂、通いの場、認知症カフェ、若者や子育て世代の居場所など

【施策推進の背景】

- 少子高齢化の急速な進展や核家族化、経済状況の低迷に加え、社会環境が大きく変化している中、経済的困窮やひきこもり、障がい、育児・介護のダブルケアなど、抱えている課題が多様化、複合化しています。
- 国は、支援の受け手と担い手との関係を超えた多様な主体による支え合いや関係分野間の連携による包括的な支援が行われる「地域共生社会」の実現を目指しています。
- 新型コロナウイルス感染症流行下により地域活動が縮小されるなど、地域のつながりが希薄になってきている中、こどもや高齢者、障がいのある人等に対する虐待や社会的孤立が社会問題化しており、地域全体で見守り、支えていく体制の強化や孤独・孤立対策が求められています。
- 本町では、町社会福祉協議会をはじめ、様々な関係機関・団体と連携し、成年後見制度の利用支援や虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めています。また、リゾートマンションへの独居高齢者の転入が多く、地域とのつながりを創出していくことが重要となっています。
- 今後は、関係機関・団体が連携し、一人ひとりの困りごとや課題に寄り添う包括的な支援体制の強化に取り組むとともに、地域のつながり・交流を促進しながら、住民による主体的な福祉活動の活性化を図っていく必要があります。

【施策の方向】

（１）地域支え合い体制の強化

地域における福祉課題に対する理解促進を図りつつ、支援が必要な人への見守りや声掛け等が積極的に行われる地域づくりを推進します。また、元気な高齢者をはじめ、多くの町民が福祉の担い手として、意欲や体力等に応じて気軽に活動できる体制づくりを推進します。

（２）地域における居場所づくり

地域の中に、子どもや若者、高齢者等が世代や立場を超えて交流したり、安心して自分らしく過ごすことのできる居場所をつくとともに、誰もが地域の一員として役割を持ち、活躍できる場の創出を図ります。

（３）包括的な支援体制の強化

多様な分野の関係機関及び多職種が連携し、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない包括的な支援につなげることができる体制の強化を図ります。また、必要な人が必要な支援を受けることができるよう、各種制度・サービスや相談窓口等に関する情報が確実に届くための周知、啓発に努めます。

（４）福祉人材・専門的人材の確保

県や関係機関・団体と連携し、福祉に携わる人材や専門職の育成を図るとともに、本町での就職を促進します。また、福祉施設等の職員が働きやすい環境の整備を促し、職場への定着と離職防止に努めます。

（５）権利擁護の推進

認知症や障がいなどで自己の権利を表明することが困難だったり、判断能力が低下している人の権利を守るため、権利擁護にかかる各種制度の利用を促進するとともに、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

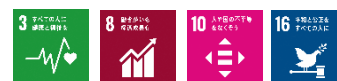
（６）虐待防止対策の強化

関係機関等によるネットワークを構築するとともに、児童や障がい者、高齢者への虐待を防止する法令等の周知を図り、虐待やDVの早期発見と迅速かつ適切な対応につなげます。また、障がいや認知症に対する理解促進、介護・子育ての孤立防止を図ることにより、虐待の未然防止に努めます。

（７）デジタル技術の活用

見守りや孤立防止、コミュニケーション支援、福祉サービスの生産性向上及び職員の負担軽減、特性に応じた相談支援・情報発信など、デジタル技術を活用することで、一人ひとりの状況に寄り添い、誰も取り残さない支援の一層の充実を図ります。

2-3 高齢者福祉の充実



【施策が目指す姿】

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと活動し、認知症や介護が必要になっても安心して暮らしていくことができるよう、地域での活躍の場、つながりの場の充実を図るとともに、一人ひとりの状況に応じた包括的できめ細かな支援を受けられる体制の強化を図ります。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
生きがいを持つことができると感じている高齢者の割合	16.1%	25%
医療施設・サービスについて満足している高齢者の割合	38.9%	50%
介護を必要としている高齢者が在宅でサービスを受けられる体制について満足している人の割合	28.2%	40%
認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	26.4%	50%
認知症サポーターの数	1,497人	高齢者の1/2
住み慣れた家で生活を続けていけると思える高齢者の割合	81.5%	90%

【施策推進の背景】

- 全国的に高齢化が急速に進む中、介護サービス需要がさらに増加すると見込まれます。一方で、支援の担い手となる現役世代は減少していくことから、介護予防と併せて、介護ニーズに応じたサービス提供を確保していく必要があります。
- また、認知症高齢者の増加も見込まれており、国は、「新しい認知症観」を提唱し、認知症になっても住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進しています。
- 本町で実施している高齢者サロンは、参加者の交流の場として閉じこもり予防や外出促進につながっています。また、アクション農園倶楽部は、認知症支援の核となり認知症の本人・家族・地域・病院・介護施設・学童・母子など多世代の理解を受けられる場となっています。
- 介護サービスでは、適切なサービスを提供できるよう各事業所と連携を図っていますが、今後、ますますニーズが高まる中、介護人材の確保や事業所の業務効率化・生産性向上のための支援に力を入れていくとともに、住民相互の支え合いによる介護サービスの展開を推進していく必要があります。

【施策の方向】

(1) 生きがい・居場所づくり

就労やボランティア活動、教育活動等において、高齢者が持つ能力や技術を発揮できる場の充実を図ります。また、高齢者が気軽に集い、楽しむことができる拠点を整備するとともに、生きがいづくり活動を行う団体等を支援し、活動の活性化を図ります。

(2) 介護保険サービスの充実

状況に応じた適切なサービスが提供されるよう、サービス提供事業者や介護人材の確保、サービスの質の向上に努めます。また、住民に介護事業への参加を働きかけ、住民相互の支え合いによる介護サービスの展開を図ります。

(3) 相談支援・生活支援体制の充実

地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、様々な分野の関係機関・団体や専門職等が連携し、一人ひとりの状況に応じた相談支援体制の充実に努めます。また、支援ニーズに応じたきめ細かな支援につなげるコーディネート機能の強化を図ります。

(4) 認知症施策の充実

認知症予防を推進するとともに、認知症に対する理解を深めるための取組や地域全体で見守る体制づくり、権利擁護や認知症高齢者及びその家族を支えるための支援の充実を図り、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。

(5) 在宅医療・介護の連携強化

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、湯沢町保健医療センターをはじめ、医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することができる体制づくりを推進します。

2-4 こども・若者と子育て支援の充実



【施策が目指す姿】

すべてのこども・若者の健やかな成長と、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりに向けて、妊娠・出産期からの切れ目のない包括的な支援と、多様化する保育ニーズに対応できる体制の確保を図ります。また、こども・若者が様々な体験や交流を通じて成長し、権利が守られ、誰もが希望と意欲に応じて活躍していくことができる環境づくりを推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
年間出生数（5年平均）	35人	38人
安心して子育てができると感じる人の割合	74.8%	82%

【施策推進の背景】

- 国は、令和6年4月にこども基本法を施行し、すべてのこどもの権利が守られ、意見が尊重され、将来に明るい希望を持って幸せに暮らすことができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。
- これまで、核家族化や共働き家庭の増加などにより保育ニーズが拡大していましたが、少子化に伴い、待機児童は解消されています。しかしながら、核家族化などにより、身内等に子育てを相談できる方がなく、子育てに不安を抱え、社会的孤立になることを防ぐためにも、妊娠期から専門職等による継続的なケアや、子育て支援に関係した部署の連携による包括的な支援が必要です。
- 結婚や出産を望んでいても、キャリアを優先したり、経済的な面であきらめざるを得ない若者も少なくないことから、その希望がかなえられるような環境づくりや支援が求められています。
- 本町は観光に関連する仕事に従事する方が多いため、多様な就労形態に応じた保育サービスの提供が求められます。また、母子保健と児童福祉を一体化した「こども家庭センター」を設置し、支援が必要な家庭への継続的な支援を行っています。
- 今後も、関係機関・団体や関連部署の連携を強化しながら、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を実施していくための体制の強化を図っていく必要があります。

【施策の方向】

(1) こども・若者の健やかな成長に向けた支援の充実

すべてのこども・若者が様々な体験や交流を通じて心身ともに健やかに成長し、将来に希望を持ち、その実現に向けて多様な選択やチャレンジができる社会環境づくりを推進します。

(2) 困難な状況にあるこども・若者の支援の充実

貧困や虐待、不登校、ひきこもりやヤングケアラーなど、困難な状況にあるこども・若者に対する相談支援体制の充実を図ります。

(3) 結婚・出産支援の充実

希望する結婚の実現や妊娠・出産を支援するため、新婚生活や妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、若者のライフデザインや安定した就労等に対する支援を行います。

(4) 妊娠・出産から切れ目のない支援の充実

こども家庭センターを中心に、母子保健・子育て支援に関係した部署の連携体制を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。

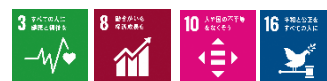
(5) 保育サービス・放課後児童クラブの充実

保護者の就労と子育ての両立を支援するため、多様な就労形態に応じた保育サービスの提供と質の向上を図るとともに、放課後におけるこどもの居場所の確保に努めます。

(6) 地域における子育て支援の充実

子育ての不安や負担感の軽減を図るため、子育て支援及び交流の拠点として、湯沢町総合子育て支援センターの充実を図ります。また、地域ぐるみで子育てを支える体制の強化を図ります。

2-5 障がい者支援の充実



【施策が目指す姿】

障がいのある人が地域社会の中で安心して暮らしていくことができるよう、障がいの状況に応じたきめ細かな福祉サービスの充実を図ります。また、一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりに向けて、教育的ニーズに応じた支援の充実や合理的配慮の提供を促進しつつ、社会参加や就労の場の充実に努めます。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
「相談支援センターみなみうおぬま」への障がい者等の相談件数	3,346 件/年	3,500 件/年
障がい者福祉サービスを利用している人の割合	9.8%	12.9%
障がい者地域生活活動への参加者数	10 人	17 人

【施策推進の背景】

- 障がい者施策では、障がいの有無にかかわらず誰もがお互いの人格と個性を尊重し、支え合い、能力を発揮しながら自分らしく生きていくことができる社会の実現を目指しています。また、障害者差別解消法の改正により、すべての事業者に合理的配慮の提供が義務化されるなど、共生社会の実現に向けた動きが加速しています。
- 本町では、障がいのある人の社会参加を促進するため、就労支援や交流の場の創出、移動支援等を行っています。また、各事業者と連携し、障がい福祉サービスを提供するとともに、相談支援センターと連携し、相談支援体制の充実に努めています。
- 併せて、保健・医療と連携し、障がいの予防及び早期発見に努め、必要に応じて専門的な療育につなげているほか、児童発達支援、放課後等デイサービスの充実が図られています。こども園では障がい児保育、湯沢学園には特別支援学級を設置するとともに、南魚沼市立総合支援学校への通学も選択できるようになっています。
- 今後も、ニーズに応じた障がい福祉サービスや生活支援を提供できるよう、町内での整備促進と併せ、引き続き近隣自治体と連携しながら、広域による体制のさらなる強化を図っていく必要があります。

【施策の方向】

（１）障がいに対する理解促進

学校教育や生涯学習、様々な交流機会や広報による啓発など、障がいについての理解を促進するための機会の充実を図ります。また、障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮を推進するための取組を推進します。

（２）障がい福祉サービス等の充実

一人ひとりの状態や生活状況などに応じたきめ細かな障がい福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。併せて、必要なサービスを適切に利用できるよう、相談支援の充実及び障がい特性に応じた情報提供を行います。

（３）社会参加に向けた就労や日中活動等の支援の充実

障がいの特性に応じた雇用・就労の支援や日中活動の場の充実に努めるとともに、地域における様々な活動やイベント等に参加しやすい環境づくり、合理的配慮の提供等を推進します。

（４）発達支援・療育体制の充実

保健・医療と連携しながら、療育が必要なこどもを早期に把握し、適切な療育の実施に努めるとともに、必要に応じて専門機関につなげます。また、ライフステージに沿った切れ目のない支援を提供できる体制の構築を図ります。

（５）地域生活支援拠点の整備

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において、障がい者等やその家族の緊急事態に対応できるよう体制の構築を図ります。

2-6 地域医療体制の強化



【施策が目指す姿】

誰もが安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域のかかりつけ病院として町立湯沢病院の機能維持を図るとともに、近隣自治体及び医療機関と連携しつつ、地域において、切れ目のない医療が提供されるネットワークの構築を図ります。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
医療施設・サービスについて満足している人の割合	31.4%	50%

【施策推進の背景】

- 地域医療体制の確保は全国的な課題となっており、県及び関係機関と連携しながら、本町で安心して医療を受けることができる体制を確保していくことが必要です。また、本町を訪れる外国人観光客の増加に伴い、対応にかかる負担が大きくなってきており、受入れ態勢の強化が必要です。
- 町立湯沢病院は、地域のかかりつけ病院として一次医療や健康増進、医療・介護連携の中核としての役割を果たすとともに、観光客が安心して受診できる医療機関としての役割も担っていますが、厳しい経営状態が続いており、経営改善に取り組んでいます。
- 町内には産科がないため、出産のために町外の病院を利用する必要があり、交通費等の経済的支援を行っています。
- 施設・医療機器の老朽化が顕著となってきているほか、医師・看護師の確保は依然として課題となっています。引き続き、持続可能な経営を目指すためにも、県地域医療構想に基づく医療機能の役割を果たすとともに、経営の効率化及び医師・看護師等の医療従事者の安定確保に努めていく必要があります。

【施策の方向】

(1) 湯沢病院の機能維持

地域のかかりつけ病院としての機能を果たすため、一次医療としての役割に加え、保健・検診事業及び介護事業所との連携強化を図るとともに、観光地としての医療の確保を図ります。また、指定管理者制度による経営形態を維持し、効率的で安定的な経営及び医師や看護師等の医療従事者の確保に努めます。

(2) 役割・機能の分化と連携の強化

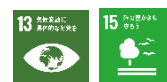
高度専門医療等を魚沼医療圏内の病院に委ねつつ、湯沢病院は初期救急医療の役割を担うとともに、引き続き急性期を担う病院と連携し、患者が適切な医療を適切な医療機関で受けられるように努めます。また、患者の医療情報を医療関係機関が情報連携することにより、医療サービスの向上を図ります。

基本政策3

自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり

(環境・基盤整備・安全安心)

3-1 自然環境の保全と共生



【施策が目指す姿】

本町の豊かな自然環境を守り、次代につなぐため、保全活動の活性化や自然環境にやさしい行動の勧奨を図るとともに、その多面的な機能を活用し、気軽に親しむことのできる自然と共生した環境づくりを推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
環境保全に配慮されていると感じている人の割合	55.7%	65%

【施策推進の背景】

- 豊かな自然環境と自然が織りなす四季折々の美しい風景は本町の貴重な資源であり、町民の誇りとなっており、次代に引き継ぐために適正に保全していかなければなりません。また、森林は、保水機能や雪崩防止など、防災上においても重要な「グリーンインフラ」の役割を果たしており、その保全は町民の安全・安心にもつながるものとなっています。
- 近年では、全国的にクマによる人的被害が多発するなど、野生動物への対応も課題となっており、安全の確保とともに、長期的な視点での共生環境づくりを進めていく必要があります。
- 本町では、湯沢町環境基本条例に基づき環境基本計画を策定し、適切な森林整備を促進するとともに、環境教育等を通じた意識啓発と町民による主体的な自然環境保全活動を促進しています。また、美しい里山・田園風景を守るため、不法投棄防止対策や耕作放棄地対策にも取り組んでいます。
- 今後も、森林や農地が持つ多面的機能を維持し、町民や観光客が本町の豊かな自然の恵みを享受し、安全・安心に過ごせるよう、多様な主体による環境保全活動を促進するとともに、自然と共生した適切な土地利用を図っていく必要があります。

【施策の方向】

（１）自然環境保全活動の促進

環境教育や広報等を通じて、町民や観光客等の自然環境に対する意識啓発を図りつつ、町民をはじめ、観光客など多様な主体による環境保全活動を促進します。また、景観を損ない、環境汚染にもつながる不法投棄の防止対策を強化します。

（２）森林・農地の多面的機能の維持・活用

森林環境譲与税を活用しながら、利用間伐の実施による森林整備や耕作放棄地対策による良好な水田の保全等により、森林・農地が持つ多面的機能の維持に努めます。また、森林や水田等を活用した様々な体験・交流活動を推進します。

（３）自然との共生や景観に配慮した土地利用の推進

事業所等に対する生態系や景観に配慮した開発・整備のための規制・誘導や耕作放棄地の適正管理、野生動物の生息地と人間活動の場とのゾーニングなど、自然との共生や景観に配慮した土地利用を推進します。

3-2 循環型社会の形成



【施策が目指す姿】

地球環境の保全及び本町の観光資源でもある雪を地球温暖化から守るという観点から、町民や企業・事業所等における環境負荷を低減するための取組を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用を促進し、資源循環型社会の形成を目指します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
省エネルギーやリサイクルに取り組んでいる人の割合	51.0%	60%
ごみの分別をきちんと行っている人の割合	96.0%	98%
ごみの排出量	3,764 t/年	3,000 t/年

【施策推進の背景】

- 地球温暖化による気候変動や環境破壊等による影響は、海面上昇や山林火災、集中豪雨、生態系への影響など様々な場面で顕在化してきており、世界各国が問題意識を共有し、取り組んでいくべき課題となっています。
- 国は、カーボンニュートラルやGX（グリーントランスフォーメーション）政策を推進するなど、脱炭素社会の形成と循環経済への転換に向けた取組を推進しています。
- 観光業を基幹産業とする本町にとっても、温暖化による雪不足は死活問題であり、脱炭素・循環型社会の形成は、我が事として取り組んでいくべき課題となっています。また、観光客による町内消費の割合も高く、観光客の理解を得ながら、省エネやごみの削減など環境負荷の低減に向けた取組を推進していく必要があります。
- 雪資源の新エネルギーとしての利活用や環境と観光との両立に向けた取組の推進、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進など、自然環境を強みとした観光のまちという地域の特性を活かした先進的な取組を検討していくことが重要です。

【施策の方向】

（１）環境負荷の低減に向けた取組の推進

省エネやごみの減量化・再資源化、アイドリングストップや自転車・公共交通の充実・利用促進など、環境負荷の低減に向けた一人ひとりの行動を促進するとともに、地域団体や事業所等における取組を支援します。

（２）ごみの適正処理の推進

町民及び事業所の協力を得ながら、ごみの分別の徹底を図るとともに、近隣自治体と連携し、広域によるごみ処理施設の維持管理及び新たなごみ処理施設稼働に向けた取組を推進します。

（３）再生可能エネルギーの利活用促進

林地残材等のバイオマスや小水力、太陽光や雪氷熱をはじめとする再生可能エネルギーの有効利用等の推進を図ります。また、公共施設等における再生可能エネルギーの利活用を推進します。

3-3 生活環境の整備



【施策が目指す姿】

居住環境の整備や公園・緑地、空き家等の適正管理、良質な水の安定供給と水質の保全、大気汚染や騒音・振動の防止対策、除雪支援、外国人対応等に取り組み、快適で潤いのある安全・安心な生活環境を整備します。また、人口減少・少子高齢化に対応した利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
上水道普及率	88.46%	92%
汚水処理人口普及率	99.7%	100%
新築住宅のうち、克雪住宅の補助の割合（年間）	25%	50%
湯沢町路線バス福祉乗車証による乗降者数	9,720 人/年	10,000 人/年

【施策推進の背景】

- 若者の移住・定住を促進するためには、その受け皿となる魅力的な居住環境の整備が重要となっています。一方で、人口減少に伴い空き家が目立ってきているほか、地区によって過疎化が進み、コミュニティ機能や生活機能の維持が課題となっています。
- 整備から年月の経った生活インフラの老朽化が進んでおり、計画的な耐震化・長寿命化と社会環境の変化に対応した適正配置や事業運営が求められています。
- 自然環境の厳しさが転出意向の主な理由のひとつとなっています。特に豪雪の厳しさが指摘されており、除雪支援の充実が重要になっています。また、外国人人口の増加に伴い、言葉の壁や文化の違いが生活上のトラブルの要因となるケースが発生するなど、多文化共生を推進する必要があります。
- 本町ではこれまで、克雪住宅整備の支援や空き家バンク制度を開始するなど居住環境の整備に取り組んできました。また、上下水道や公園など老朽化が進んだ施設・設備について、長寿命化計画等を策定し、事業の必要性を再確認しつつ、優先順位をつけながら維持管理を行っています。
- 引き続き、快適で安全・安心な生活環境の整備を計画的に推進するとともに、今後は、若者・子育て世代に魅力的な居住環境の形成や都市機能の集積など、人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。

【施策の方向】

（１）住環境の整備

快適で安心して暮らすことができる住環境の整備に努め、特に若者・子育て世代の移住・定住の受け皿となる環境の整備を推進します。また、空き家の適正管理の促進と積極的な活用を図ります。

（２）雪対策・除雪支援体制の強化

克雪住宅の整備や融雪にかかる支援を図るとともに、除雪ボランティア等の地域による除雪支援体制の強化に取り組みます。併せて、雪を積極的に活用したり、小さな頃から雪に慣れ親しむ体験機会の充実を図ります。

（３）公園・緑地の適正管理と緑化の推進

公園の長寿命化及び適正な維持管理を推進します。また、地域団体等による花と緑のある環境づくりや環境美化活動の活性化を支援します。

（４）上下水道の整備

良質な水の安定的な供給及び衛生的な生活環境の保全と河川等の水質悪化の防止に向けて、上下水道施設や管路の耐震化、更新を順次進めます。また、公営企業会計を適用したことにより、今まで以上に健全な経営に努めます。

（５）コンパクトなまちづくりの推進

行政機関や病院、商業施設等の都市機能が集約する中心市街地への居住地の維持・形成に向けた誘導を行うとともに、各地域の生活拠点における日常生活に必要なサービス提供機能と中心市街地へのアクセス性の維持・向上に努めます。

（６）外国人対応の推進

増加する外国人と地域住民がともに安心して暮らしていくことができるよう、文化の違いや相互の生活習慣等への理解を深めるための取組を推進するとともに、多言語による情報提供の充実を図ります。

3-4 道路環境・公共交通の充実



【施策が目指す姿】

誰もが安心して便利に移動できる環境づくりに向けて、安全で快適な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備を推進するとともに、きめ細かなニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
公共交通の利便性が高いと感じている人の割合	19.1%	40%
道路整備に満足している人の割合	55.2%	70%
除雪体制に満足している人の割合	65.7%	80%
道路の不備に起因する事故	2件/年	0件/年

【施策推進の背景】

- 道路は安全・快適に移動するために必要な社会基盤であり、その整備及び適正な維持管理を図っていくことが必要です。しかしながら、多くの財源を要するため、国・県の補助金等を活用し、優先順位をつけながら計画的に推進していく必要があります。
- 本町においても、老朽化した道路・橋梁の計画的な更新・修繕等の整備を推進していく必要があります。また、冬期間の道路の除雪体制の維持は、安全確保の面でも、若者の定住促進においても重要な課題の一つとなっています。
- 地方では自動車が生活に不可欠となる一方で、利用者の減少や運転手不足等により公共交通の維持が困難になり、いわゆる交通弱者の移動手段の確保が課題となっています。また、高齢者ドライバーによる交通事故が多発し、運転免許証の返納の動きがみられますが、返納を促進するためには、代替する移動手段を確保しなければなりません。
- また、自動車運転免許返納者へバスの回数券やタクシー乗車に利用できる券の配布や高齢者等へのバス運賃の助成を実施していますが、より一層高齢化が進むことから、公共交通のさらなる充実が求められます。今後も、観光客の二次交通も含め、ニーズに応じた利便性の高い地域公共交通の再構築を図っていく必要があります。

【施策の方向】

(1) 道路・橋梁の整備・維持管理

予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な道路環境の確保と維持管理費用の抑制・平準化に努めます。また、定期的なパトロールによる点検を実施し、損傷などが確認された場合は、適宜修繕を行います。

(2) 冬期間の道路の安全確保

冬期間のパトロール体制を維持し、降雪への迅速な対応を行うとともに、消雪パイプの改築及び維持管理を行います。また、高速道路の無雪化や老朽化した国道のトンネル改築、国県道の新規整備等を関係機関に要望します。

(3) 公共交通の充実

地域の交通ニーズの把握に努めつつ、既存の地域資源を最大限活用するとともに、先端技術の活用も検討しながら、誰もが日常的に生活拠点と中心市街地を行き来できる利便性と効率性の高い公共交通の構築に取り組みます。併せて、持続可能な運営を目指すため、町民及び観光客の公共交通の利用促進を図ります。

3-5 防災・減災対策の充実



【施策が目指す姿】

町民が安全に安心して暮らしていくことができ、災害が発生した際に被害を最小限に抑えることができるよう、社会基盤の強靱化や防災施設・設備の充実を図ります。また、自助・共助・公助の考えに基づき、町民、地域団体、企業・事業所、行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働による防災体制の確立、強化を図り、地域防災力の向上を図ります。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
自主防災組織の組織率	89.3%	90%
防災体制に満足している人の割合	40.5%	60%

【施策推進の背景】

- 全国各地で大規模な地震が発生しているほか、集中豪雨や台風などによる水害・土砂災害が多発しており、被害を最小限に抑えるための防災・減災対策がより重要になっています。また、国際紛争やテロ等の報道がなされるなど様々な脅威に対する懸念も高まっています。
- 本町は日本有数の豪雪地帯であり、大雪による被害に加え、積雪期の地震など複合災害への備えが重要です。また、観光立町である本町の特性を踏まえ、観光客の安全・安心の確保も視野に入れた防災・減災対策を推進していく必要があります。
- 本町では、総合防災訓練や地区防災訓練を実施し、町民の防災意識向上を図っています。自主防災組織への支援を行っていますが、活動していない組織もあり、活動の活性化を促進していく必要があります。また、南魚沼市にあるコミュニティ FM と連携し、災害時の情報提供の確保・充実を図っています。
- 今後は、自然災害など複合災害に備えた体制の強化を図るとともに、ICTやドローン等を活用した迅速かつ的確な情報収集・情報提供に努め、適切な避難行動を促す必要があります。また、外国人労働者や観光客の安全を確保するための多言語対応が必要です。

【施策の方向】

（１）平時からの準備促進

防災訓練の実施や防災・減災に関する啓発活動の推進、マニュアル等の配布を通じ、町民の防災意識の高揚を図るとともに、町民一人ひとりが様々な災害・危機を想定しつつ、それぞれの置かれた状況に応じて対策・準備を行うための支援を行います。

（２）情報提供・伝達体制の整備

災害の状況を的確に把握しながら迅速に情報伝達する仕組み・体制を構築します。また、町民及び観光客に的確な災害情報を迅速に伝えるため、Ｊアラート及びＪアラート連動システム並びに防災行政無線の整備、防災ラジオの普及、コミュニティ FM の活用等、情報提供環境の整備を推進するとともに、多言語による防災・減災及び避難に関する情報提供の充実に努めます。

（３）災害時避難行動支援・避難所等の充実

避難行動マニュアルやハザードマップを作成し、自らの安全を守るための避難行動の適切な判断を促すとともに、災害時の避難行動に支援が必要な人の把握と近隣住民による避難協力体制の確立を図ります。また、安全・安心な避難生活を送ることができる環境整備を推進します。

（４）地域防災体制の強化

自主防災組織及び消防団の活動支援を行うとともに、広域常備消防体制の充実及び消防施設等の計画的な整備を推進します。また、災害の未然防止、万が一の災害発生時の復旧対応など、周辺自治体、各種団体等との災害時応援協定の拡大・充実に努めます。

（５）治山治水、耐震化等整備の推進

国や県と連携し、治山対策及び治水対策などによる土砂災害対策を推進します。関係機関と連携しながら、道路・橋梁、上下水道等の社会基盤の長寿命化、耐震化や河川の改修、雨水排水整備等を計画的に推進します。また、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化を推進します。

3-6 防犯・交通安全対策の充実



【施策が目指す姿】

交通安全・防犯意識の向上を図るため、関係団体等と連携し、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。また、事故や犯罪が起きにくい環境づくりに向けて、地域ぐるみの見守り活動の活性化を図るとともに、交通安全・防犯施設等の計画的な整備を推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
治安の維持に満足している人の割合	62.5%	80%
犯罪認知件数	66 件/年	60 件/年
交通事故発生件数	21 件/年	19 件/年

【施策推進の背景】

- 自動車の安全技術の発達等により交通死亡事故は減少傾向にありますが、高齢化が進む中、依然として高齢者が占める交通事故の割合が高く、また、飲酒運転やあおり運転が社会問題となっています。
- スマートフォンやSNS等の普及に伴い、それらを利用した特殊詐欺やフィッシング詐欺などの犯罪や消費トラブルが多発してきています。一方、防犯カメラの機能が向上するとともに、GPSによる位置情報サービスが普及してきており、防犯や事故・事件の解決に活用されてきています。
- 本町では、交通安全教室の実施や交通指導所の開設の他、シッパネ被害根絶に関する条例を制定し、人に優しい運転に向けた意識啓発にも取り組んでいます。また、自治防犯組織の活動や町内会等の防犯カメラ・防犯灯設置に対する補助を行うなど、地域ぐるみでの防犯活動を支援しています。
- 引き続き、町民の意識啓発及び地域における防犯・交通安全活動を支援するとともに、町民の参加・協力のもと、交通事故や犯罪が起きやすい箇所の把握に努め、それらに基づく広報・啓発や交通安全・防犯教育、道路・生活環境の整備等、効果的な交通安全・防犯対策を推進していく必要があります。

【施策の方向】

（１）防犯・交通安全意識の啓発

防犯・交通安全意識の高揚を図るため、警察や関係団体と連携し、幼児・児童・高齢者等、各年代に応じた防犯・交通安全教育や啓発活動を推進します。特に、SNSによる犯罪被害防止に向けた啓発を行います。

（２）防犯・交通安全活動の活性化支援

登下校時の見守り活動や交通安全指導、あいさつ運動など、防犯・交通安全につながる地域活動を支援します。また、飲酒運転の根絶に向けて、関係機関・団体や市内飲食店等の協力のもと、一体的な運動を推進します。

（３）防犯・交通安全設備の整備

地区の要望に基づく防犯灯の設置、改良や防犯カメラの設置促進を図るとともに、カーブミラーや路面表示、ガードレールなど、交通安全設備の整備、見通しの悪い道路環境の改善を行うなど、犯罪や交通事故が起りにくい環境づくりを推進します。

基本政策4

個性を伸ばし、文化を育むまちづくり

(教育・文化)

4-1 学校教育の充実



【施策が目指す姿】

こどもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、質の高い教育と安全・安心な学校生活に資する教育環境の整備を推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
学校の教育環境や施設について満足している子育て世代の割合	40.2%	60%
家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合	33.9%	50%

【施策推進の背景】

- 令和3年度から全面実施されている新学習指導要領のもと、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」が推進され、児童生徒一人ひとりの資質・能力を伸ばす「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が進められています。
- 一方で、教職員の長時間勤務や教員不足が全国的な課題となっており、教職員の働き方改革が推進されるとともに、部活動の地域展開や学校運営への地域ボランティアの活用が進められています。
- 本町では、保小中一貫教育の強みを活かし、小1プロブレム、中1ギャップの解消を図るカリキュラムを実施しているほか、ALT（外国語指導助手）の認定こども園訪問など、幼少期から英語に触れる環境が出来ています。また、地域全体でこどもたちを育てるため、コミュニティ・スクールを導入するとともに、学習支援を中心に多くの湯沢学園支援ボランティアが活動しています。
- 外国人労働者の増加に伴い、日本語が十分にできない児童生徒が増えてきており、教育対応が求められています。特に、英語以外の児童生徒を指導する人材の確保が課題となっています。
- 今後も、本町の強みと特性を活かした教育を家庭や地域と共に推進するとともに、国際教育や情報教育など時代の変化・要請に対応した教育環境を整備していく必要があります。また、日本語指導が必要な児童生徒への対応が必要です。

【施策の方向】

（１）「生きる力」を育む教育の推進

保小中一貫教育の強みと特色を活かしつつ、確かな学力の向上及び豊かな心と健やかな体の育成に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めるとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組みます。

（２）特色ある教育の推進

雪をはじめとする本町の自然環境や歴史文化、観光に代表される産業などの資源を活かした特色ある教育活動を推進するとともに、保小中一貫教育校の特質を活かした異年齢間の交流活動を推進します。

（３）国際教育・情報教育の推進

外国語教育を推進するとともに、様々な国の文化や価値観の違い等を理解し尊重する教育など、国際社会で活躍するグローバルな視点を持った人材育成を推進します。また、ICTを活用しながら、情報モラルやデジタル・リテラシー（情報を適切に理解し解釈して活用する）教育の充実を図ります。

（４）特別支援教育・インクルーシブ教育の充実

障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行える体制の充実を図ります。また、障がいの有無にかかわらず十分に教育を受けることができるよう、障がいの状況に応じた合理的配慮の提供を行います。

（５）教育環境の整備・充実

こどもたちが質の高い教育を受け、安心して安全な学校生活を送ることができるよう、学校施設・設備の計画的な整備を推進するとともに、学校図書室の機能を充実させ、読書活動の推進と情報活用能力の育成を図ります。また、教職員の資質能力の向上や児童生徒及びその保護者等の相談体制の充実、外国人児童生徒への日本語指導や多様性への対応の充実に努めます。

（６）地域との連携強化

地域と連携し、地域全体でこどもたちを育む「コミュニティ・スクール」として、学園支援ボランティア等の協力による学校運営を推進します。また、部活動の地域展開について検討・推進します。

4-2 家庭・地域の教育力の向上



【施策が目指す姿】

家庭教育について学ぶ機会の充実を図るとともに、核家族化や共働きにより社会的に孤立しがちな家庭に対する家庭教育支援を推進します。また、関係団体や様々な知識、技術を持つ方の協力を得ながら、地域における教育や体験活動の充実を図ります。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
家庭教育事業の参加人数	191 人/年	210 人/年
湯沢学園支援コーディネーター及びボランティアの学園支援事業への参加人数	1,855/年	1,900 人/年
地域活動に参加する機会について満足している人の割合	27.7%	50%

【施策推進の背景】

- 核家族化や地域社会とのつながりの希薄化等に伴い、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な状況がうかがえます。近年は、スマートフォンの普及により、長時間利用やSNSによる犯罪・いじめ等が社会問題になっており、使用上のルール化や情報モラル、デジタル・リテラシー教育の重要性が高まっています。
- また、少子化の影響や新型コロナウイルス感染症流行下をきっかけとして、これまで地域が担ってきた教育活動の機会が失われてきており、多様な体験・交流機会の拡充や地域における教育活動に携わる人材の育成・確保が課題となっています。
- 本町では、湯沢町総合子育て支援センターを地域子育て支援拠点として、親同士や子育て家庭の交流機会の提供、育児講座等の家庭教育に取り組んでいます。
- 湯沢町青少年育成センターを中心に、あいさつ運動や環境浄化活動、非行防止活動等を行っています。また、地域交流センターでは、地域学校協働活動推進員や湯沢学園支援コーディネーターを中心に、ボランティア等の協力により湯沢学園と地域が連携して協働活動を行っています。

【施策の方向】

（１）家庭教育支援の充実

湯沢町総合子育て支援センターを中心に、親が学べる場や相談できる場を提供するなど家庭教育を学ぶ機会の充実を図ります。また、子育て支援センター、こども園、学校が様々な機会を通じて、家庭における生活習慣や情報モラル、デジタル・リテラシーについて啓発を行います。

（２）青少年教育・健全育成の推進

学校・家庭・地域が連携しながら、ボランティア活動等を通じて、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことを推進します。また、子どもたちが様々な体験や交流を通じて地域への愛着を育むための機会の充実を図るとともに、青少年に望ましい社会環境の充実を図ります。

（３）地区館活動の活性化

５つの地区館と連携・協力しながら、それぞれの地域の特色を活かした独自の行事等を通して地域のきずなを深める地区館活動の活性化を支援します。

（４）地域における教育活動を担う人材の育成・確保

学園支援ボランティアや部活動の地域展開、青少年教育など、地域における教育活動を担う人材の育成・確保に努めます。

4-3 生涯学習・スポーツの推進



【施策が目指す姿】

本町の地域資源や特色を活かしつつ、町民の誰もが興味・関心や体力等に応じて主体的に学び、スポーツに親しむことができる地域づくりを進めます。また、習得した知識や経験を地域社会に還元する「学びの循環」の構築・活用を図ります。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
生涯学習人材バンク登録者数（累積）	52 人	55 人
生涯学習・スポーツ活動団体（サークル）登録数	56 団体	60 団体
公民館利用者数	51,817 人/年	53,000 人/年
生涯学習に参加する機会について満足している人の割合	18.0%	30%

【施策推進の背景】

- 豊かな社会生活を送るうえで、自らの興味や関心・体力に応じた生涯学習やスポーツに親しむことは重要です。また、活動を通じた交流やつながりは、地域づくりを推進していくうえで大きな役割を果たすことから、幅広い参加を促進していく必要があります。近年では、社会人になっても新たなスキルを習得したり、知識を再確認するための「学び直し」が注目されています。
- 本町では、公民館が中心となり、趣味や学習、生活に関する各種講座の開催や活動の場を提供するとともに、自主的なサークル活動の支援を行っています。特に、リタイア後に移住してきたマンション居住者などが積極的に参加し、地域との関わりにつながっています。
- 本町は、「スキーのまち」としてウィンタースポーツの振興を図っています。また、総合型地域スポーツクラブでは多くのプログラムを実施しており、町民の健康に大きく貢献しています。
- 新型コロナウイルス感染症流行下では、各種講座やイベント、スポーツ活動等が中止になり、参加機会が失われてしまいました。徐々に戻りつつあるものの、参加者・会員数の減少、固定化が課題となっています。
- 今後は、幅広い町民の参加を促進するために、効果的な情報提供を行っていくとともに、多様なニーズに対応した活動の指導者を育成していく必要があります。また、公民館の運営管理にあたっては、業務委託により民間のノウハウを活用するなど、利用者の利便性向上を図る必要があります。

【施策の方向】

（１）生涯学習機会の充実

生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、多様化するニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。また、自主的な活動を行うサークル等への支援を行います。

（２）図書・学習環境の充実

公民館図書室の充実を図るとともに、近隣自治体図書館の相互利用や県立図書館との連携等により、図書環境の充実と利用者の利便性向上を図ります。また、地域の公共的スペースや空き家等を活用しつつ、幅広い世代が集い、主体的に学習活動を行うことができる環境の整備と有効活用を検討します。

（３）生涯スポーツ機会の充実

各種スポーツ大会・イベントを開催し、スポーツに親しむきっかけづくりと町民同士の交流機会の創出を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの運営支援及び連携した取組を推進し、生涯スポーツの推進及びスキーをはじめとしたウィンタースポーツの振興を図ります。

（４）指導者・担い手の育成・確保

生涯学習人材バンクの活用やボランティアの養成等により、生涯学習・スポーツの指導者や活動を支える担い手の育成・確保を図ります。

（５）幅広い参加の促進とつながりの創出

社会人の学び直しやセカンドキャリア形成も含め、年齢や性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが生涯にわたって知識や技術を得ることができ、新たなつながりを創出する学習環境の整備に努めます。

4-4 芸術・文化の振興



【施策が目指す姿】

誰もがよりよい芸術・文化に触れる機会の充実を図るとともに、町民の自主的な芸術・文化活動の活性化を図ります。また、「雪国」文化の継承や童画のまちづくり、スキー文化など、地域に伝わる歴史文化や地域の文化資源を活用した文化振興を推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
芸術文化活動団体（サークル）登録数	32 団体	40 団体
雪国館の入場者数	15,182 人/年	15,500 人/年
全国童画展の出品点数	232 点	250 点

【施策推進の背景】

- 芸術や文化に触れることは、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであり、同時に、社会全体を活性化するうえで大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。また、地域に伝わる文化の継承は、まちの個性を形づくり、郷土への誇りと愛着を醸成し、地域のブランディングにもつながります。
- 新型コロナウイルス感染症流行下において、対面イベントや発表の場が一時的に制限されたことに加え、担い手の高齢化等により、文化活動や発表の場の継続、継承者の確保が困難な状況となっているケースも見られます。
- 本町では、自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、活動の成果を発表する場として、総合文化祭、芸能発表会、ふれあいコンサートなどを開催しています。参加者の固定化、高齢化が見られることから、こどもや若者も含め、幅広い町民の参加を促進していく必要があります。
- 日本童画の父、川上四郎画伯が晩年を過ごした町として、「越後湯沢全国童画展」を開催するなど、「童画のまちづくり」を推進しています。また、「雪国館」では、川端康成の小説の舞台にもなった本町の四季折々の暮らしや歴史を伝えています。引き続き、童画のまちや雪国文化について、より効果的な発信等により、出品点数及び来場者数を増やし、地域文化として盛り上げていく必要があります。

【施策の方向】

（１）芸術・文化活動の活性化

芸術・文化に対する関心を高めつつ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の充実を図ります。また、芸術・文化活動を行う団体等の活動を支援するとともに、活動の成果を発表する場を創出し、幅広い世代の参加を促します。

（２）郷土の歴史文化の継承と文化財の保護・活用

郷土の歴史や地域文化の伝承活動を支援し、また、町内の貴重な文化財の保護・保全に努めるとともに、その価値や魅力を広く伝え、まちづくりでの活用を図ります。

（３）童画のまちづくりの推進

日本童画の父、川上四郎画伯ゆかりの地として、童画というジャンルの浸透を図るとともに、童画のまち・湯沢の認知度を高めます。

（４）地域文化に対する愛着・誇りの醸成とブランド力の向上

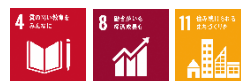
本町の「雪国文化」や「童画のまち」といった特色ある地域文化について、町民や観光客等に対して、多様な媒体による情報発信や様々な学習・体験活動等を通じてその魅力を効果的に伝えることにより、地域文化に対する愛着と誇りを醸成するとともに、本町のブランド力の向上を図ります。

基本政策5

新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり

(行財政運営・コミュニティ)

5-1 若者の移住・定住促進



【施策が目指す姿】

若者が本町に魅力や誇り、愛着を感じ、生活の場として選択されるまちづくりを推進するとともに、本町での暮らし方・働き方の提案や就労・生活に関する様々な情報提供、経済的負担の軽減を図ることで、若者の移住・定住を促進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
湯沢町が住みよい町だと思う若者の割合	54.3%	60%
希望する職に就くことができる若者の割合	15.2%	20%
湯沢町に住み続けたいと思う若者の割合	55.3%	70%
20歳代と30歳代の人口の社会増減数（3年平均）	17人	20人

【施策推進の背景】

- 都市圏との所得・就業機会の格差等を背景に、地方部を中心に20歳代から30歳代の人口減少が顕著となっています。一方で、新型コロナウイルス感染症流行下を契機にテレワークや二拠点居住など、場所にとらわれない働き方・暮らし方の選択肢や可能性が広がり、地方への関心が高まっています。
- 本町においても、若者の定住促進は最重要課題のひとつですが、本町には高等教育機関がなく、高校卒業後にいったん町を離れる若者が多いことから、高等教育機関卒業後あるいは結婚、転職等を機としたUターンや、町外出身者のIJターンを促進することが重要です。
- 本町では、四季を通じた美しい自然や東京から90分という好立地、特徴ある教育・保育や充実した子育て支援等をはじめ、居住や就労・起業、通勤等における様々な支援を展開するとともに、「君と一緒に暮らす町」をスローガンにHP等を通じて湯沢での暮らしを提案していますが、地域産業の構造と若者の就労ニーズの不一致がネックとなっています。
- 今後も、若者のニーズや時代の変化を的確に捉えつつ、本町の魅力を伸ばし、活かしながら、一人ひとりの希望する暮らし方、働き方の実現を支援するとともに、様々な体験・交流機会を通じて、本町に誇りや愛着を感じる人を増やしていくことが必要です。

【施策の方向】

(1) 魅力づくりとプロモーションの推進

地域資源を活かし、若者・子育て世代にとって魅力的なしごとの創出や特色ある教育、充実した子育て支援を推進するとともに、目的やターゲットを絞った情報発信やマスメディアとのタイアップ、SNSの活用等により、本町の魅力を広く伝える効果的なプロモーションを推進します。

(2) 就労・生活スタイルの提案と実現に向けた支援

豊かな自然環境を有しながら、首都圏とのアクセスが良いなど、本町の強みを活かした新しい就労のかたちや生活スタイルについて、様々な媒体を通じて提案するとともに、その実現に向けた情報提供や就労環境の整備、住宅取得及び通勤等にかかる経済的支援の充実、起業・就労マッチング等の支援を行います。

(3) まちへの誇り・愛着の醸成

特色ある学校教育や地域での様々な体験・交流活動を通じて、本町の自然の豊かさや地域産業、人とのつながりなど、まちの魅力を再認識し、誇りや愛着を醸成することで、本町に住み続けたい、暮らしたいと思えるまちづくりを推進します。

5-2 先端技術の活用促進とDXの推進



【施策が目指す姿】

少子高齢化による人材不足や産業振興など、地域が抱える課題を解決するため、IoTやAI、ロボット等の先端技術の活用について調査研究を進めるとともに、導入に向けた基盤・体制の整備とDXを推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
行政手続きや窓口のデジタル化に満足している人の割合	16.8%	30%
行政手続オンライン化手続き数・利用率	20.3%	30%

【施策推進の背景】

- IoTやAI、ロボット等の技術により新たな価値を提供する商品・サービスの開発・販売が急速に進んでおり、日常生活においても普及し、活用されてきています。国は、デジタル田園都市国家構想の推進により、地方でもデジタル化の恩恵を広げるための取組を進めています。一方で、デジタル活用格差や情報の信頼性の確保、倫理的利用への配慮等が課題となっています。
- 本町においても、産業や医療・介護を担う人材不足、交通・買い物弱者への対応、ひとり暮らし高齢者等の安全・安心な暮らしの確保、観光振興と賑わいの創出、若者の移住・定住促進など、様々な分野の課題に対し、先端技術の活用による解決が期待されます。
- 教育・研究機関や企業・事業所など産学官の連携による調査研究や先進事例等における効果の検証等を行うとともに、それらを活用できるための基盤整備や専門的人材の育成、町民の情報リテラシーの習得を促進するなど、様々な分野におけるDXを積極的に導入していくための取組を進めていく必要があります。

【施策の方向】

（１）新技術等を活用した付加価値の創造支援

産学官連携や異業種間での連携を促進しながら、IoTやAI、ロボット等の先端技術を活用し、新たな価値を提供する商品やサービスを開発し、販売する企業・事業所の取組を支援します。

（２）地域課題解決への活用の推進

地域が抱える社会的課題の解決につながる先端技術の活用について調査研究や実証実験等を行うとともに、導入に向けて関係機関や民間企業等と連携しながら推進します。

（３）情報通信環境の整備促進

デジタル技術の活用及びDXを支える情報通信基盤の早期整備や本町での推進を担う専門的人材の育成・確保に努めるとともに、オープンデータの活用促進等を推進します。

（４）町民及び観光客の利便性向上と安全の確保

ICTやAI等を活用した商品・サービス等について、町民及び観光客が便利に安全・安心して活用していくことができるよう、様々な場面でのツールの活用促進や情報活用能力、情報モラルの向上を図ります。

（５）電子自治体・DXの推進

利便性の高い行政サービス及び行政事務の効率化を図るため、ICTやAI等を利活用した柔軟かつ情報セキュリティの確保された電子自治体の構築及びDXを推進します。

5-3 人権尊重・男女共同参画の推進



【施策が目指す姿】

一人ひとりが高い人権意識を持ち、個人の人権が尊重され、差別や偏見のない社会を目指すとともに、男女が平等に社会のあらゆる分野において共に参画し、多様な生き方を選択できる社会形成を目指します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
人権に関心のある町民の割合	74.8%	80%
基本的人権が守られていると思う人の割合	67.7%	75%
働きやすい職場環境が整っていると思う女性の割合	23.1%	40%

【施策推進の背景】

- 人権は、社会を構成するすべての人々が個人としての自由と平等を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。近年は、SOG I（性的指向・性自認）や多文化共生など、より多様性を認め合う社会の実現が求められており、SDGsでは、「誰一人取り残さない」ことが基本理念に掲げられています。
- インターネットやSNS上での誹謗中傷、プライバシーの侵害など、デジタル空間における人権侵害が社会問題化しています。また、外国人居住者や性的マイノリティなど、地域での理解を促進しながら、差別を防止し、人権を尊重し合える社会を築くことが一層求められています。
- すべての人が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき重要な課題の一つです。本町はその産業構造から女性の活躍が地域活性化に不可欠であり、ワーク・ライフ・バランスの実現は大きな課題といえます。
- 近年は、外国人居住者や観光客が増加してきており、多言語による情報提供や多文化共生への理解促進が必要です。令和5年度には「湯沢町人権教育・啓発推進計画」を策定しており、計画に基づく取組の推進を図っていく必要があります。
- また、本町では、女性が働きやすい環境づくりに向けて、県が推進している「多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（Ni-ful）」への登録を促進しています。引き続き、男女共同参画に対する一人ひとりの意識醸成を図りつつ、あらゆる場面で女性が活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。
- 様々な犯罪が発生し、誰もがその被害者になる可能性があり、被害者は直接的な被害と、精神的・経済的な「二次被害」に苦しめられることがあります。一方で、平成28年に「再犯防止推進法」が施行されました。刑を終えて出所した人は、更生して社会復帰したいという意思を持っているにもかかわらず、就職差別や入居拒否など、社会復帰の機会を妨げられることがあります。いずれの場合も、当事者等への支援と周りの人々の温かい理解と協力が必要となります。

【施策の方向】

(1) 人権尊重の推進

「湯沢町人権教育・啓発推進計画」に基づき、学校教育や生涯学習、広報等を通じて、人権について考える機会の充実を図るとともに、家庭や地域、職場とも連携しながら、人権を尊重する心の醸成とそれに基づく行動を促進します。また、地域の実情に即し、継続的、計画的に実践できる人権教育・啓発推進体制の充実を図ります。

(2) 男女共同参画の推進

性別による固定的な役割分担の解消を図りつつ、職場、地域、家庭等において男女が共に活躍し、女性の参画の拡大を図るための取組を推進します。また、男女間のあらゆる暴力の防止等に取り組むとともに、貧困・高齢・障がい等により困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

(3) 多文化共生社会の形成

異なる国籍や民族の相互の文化を理解し、違いを認め合い、尊重しながら、地域の構成員として共に暮らしていく多文化共生社会を形成するための取組を推進します。

(4) 犯罪による被害者やその家族などへの支援

犯罪による被害者やその家族または遺族に対し、心のケアをはじめとした相談体制の整備や見舞金の支給などの支援を行います。

(5) 再犯防止対策の推進

犯罪から社会を守り、安心して暮らせる社会を築くためには、警察や司法が犯罪の取締りを強化し、犯罪者を罰するだけでは十分ではありません。罪を犯した人が再び犯罪に手を染めることのないよう、温かく支援する地域社会づくりを目指します。

5-4 多様な協働による町政運営の推進



【施策が目指す姿】

町民や各種団体、企業・事業所等の地域における主体的な活動を支援するとともに、「関係人口」も含め、多様な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有しつつ、それぞれの強みを活かした協働によるまちづくりを推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
地域のボランティア活動に参加したことがある人の割合	35.0%	50%
町政、財政運営に関心がある人の割合	38.9%	50%
地域活動への参画機会があると感じている人の割合	27.7%	40%
町民や民間企業等がまちづくりに積極的に参加していると感じる人の割合	15.7%	30%

【施策推進の背景】

- 地方財政が厳しい中、多様化、複雑化する住民ニーズに対応し、地域らしさを活かした魅力あるまちづくりを進めていくためには、多様な主体による協働のまちづくりが不可欠になってきています。
- 近年は、人口減少や高齢化、地域のつながりの希薄化等に伴い、地域活動の担い手が減少しているほか、新型コロナウイルス感染症流行下を契機に地域活動の縮小傾向が続いており、担い手の確保と活動の維持・活性化が課題となっています。一方、常住する住民だけでなく、他地域で暮らしつつ、そのまちと継続的に関わり、応援する「関係人口」が地域づくりの担い手として期待されています。
- 本町では、湯沢町商工会及び湯沢町観光まちづくり機構の運営を支援し、活動の活性化を図るとともに、地域の活性化に向けた連携した取組を推進しています。また、若者の意見を反映させる取組として若い世代の町民で構成する ALL YOUTH YUZAWA から施策提言を受けています。
- このほか、広報ゆざわ等を通じて、町の予算及び決算状況の概要や施策・事業の実施状況について発信するなど、町政の状況を周知し、町が目指すべき方向と課題の共有に努めています。
- 今後も、各団体の主体的で自立した活動を支援するとともに、様々な分野における多様な連携・協働について検討、推進していく必要があります。また、SNSの特性を活かした情報発信や意見聴取、さらには町外住民とのつながりの創出など、幅広い参画の仕組みを検討する必要があります。

【施策の方向】

(1) 地域活動団体等の活動支援と連携強化

まちづくりの担い手として地域で活動している団体等の活動に対する支援を行うとともに、地域課題を共有しつつ、より一層の連携した取組を推進します。

(2) 広報・広聴活動の推進

本町の施策・事業の実施状況や財政状況、費用対効果等について、町民にわかりやすい説明の充実を図ります。また、SNS等を活用し、まちづくりの方向性を広く周知するとともに、町政に対する幅広い意見聴取を図ります。

(3) 町民参画機会の確保・充実

町政運営の透明性を確保しながら、町民のまちづくりに対する意識啓発を図るとともに、多様な機会を通じた町民参加を促進します。特に、次代を担う若年世代の意見を町政に反映させるための取組を推進します。

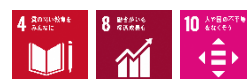
(4) 専門機関・高等教育機関等との連携・協働

本町の地域課題に対し、県内外の専門機関や高等教育機関等と連携し、その解決に向けた共同研究や協働による取組を推進します。

(5) 関係人口の創出・拡大

観光客、リゾートマンションオーナーなど本町を訪れた人との交流機会の拡大や、HPやSNS等を通じた広報等により、本町に興味・関心を持ち、継続的に関わりながら応援してくれる「関係人口」の創出・拡大を図ります。

5-5 持続可能で健全な施策の推進



【施策が目指す姿】

中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な行財政運営のため、安定的な財源の確保に努めつつ、地域の特性や抱えている課題に応じた戦略的かつ総合的な施策の推進を図るとともに、効率的で効果的な事務事業の実施を推進します。

■成果指標

指 標	現状値	目標値
公共施設等の配置や運営を適正に行っていると感じている人の割合	26.9%	40%
効果的かつ効率的な施策・事業が推進されていると感じている人の割合	17.0%	30%
経常収支比率	94.1%	90%

【施策推進の背景】

- 住民ニーズの多様化等により業務の複雑・高度化が進む一方、少子高齢化による社会保障費や公共施設の老朽化による維持管理費等の増加が見込まれることから、より効率的で効果的な施策・事業の推進と健全な財政運営が求められています。
- 本町では、安定的な財源として財政を支えてきた固定資産税について、今後も減収が見込まれ、また、国立社会保障・人口問題研究所によると、10年後には人口が7,000人を割り込み、高齢化率も4割を超えると推計されており、持続可能なまちづくりは喫緊の課題となっています。
- 本町では、毎年度、事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる費用対効果の高い事業実施に努めるとともに、職員数の適正化及び公民館の外部委託の導入、町役場業務におけるDX等を進め、より効率的で質の高い行政サービスの提供を図っています。また、ふるさと納税や町有財産の有効活用に努めています。
- また、中長期的な人口ビジョンを踏まえた総合戦略に基づき、人口減少の抑制と地域活性化に取り組んでいます。
- 今後も、地域資源を活かしつつ、持続可能なまちづくりに向け、戦略的・重点的な施策・事業の展開及び業務の効率化を図るとともに、自主財源の拡充に加え、国・県の補助金等の積極的な活用など財源の確保を図っていく必要があります。

【施策の方向】

（１）戦略的・効果的な事業展開の推進

中長期的な視野に立ったまちづくり戦略に基づく事業展開を図るとともに、取組状況及びその効果を点検・評価しながら、費用対効果の高い事業実施を推進します。また、様々な分野において民間活力の導入を積極的に推進するなど、効率的で質の高いサービス提供に努めます。

（２）財源の確保と有効活用

町有資産の有効活用や徴収体制の強化、補助事業や有利な起債の活用等を図るとともに、本町のまちづくりの方向性に対する理解・協力を得ながら、観光自主財源の導入やふるさと納税の活用など、多様な手法による財源の確保に努めます。

（３）職員の確保・定着と資質・能力向上及び適正配置

役場職員の確保に努めるとともに、心身共に健康で安心して働ける職場環境の整備やA Iの活用等による生産性の向上と業務効率化を進め、職員の定着を図ります。また、各種研修や自己啓発支援、適正な人材配置及び評価等を通じて、職員の能力開発と意欲の向上を図りながら、地域の課題に向き合い、町民と協働して政策を策定し、実行していくことができる人材の育成を推進します。

（４）広域行政の推進

近隣自治体と連携し、それぞれの強みを活かし、弱みを補完し合いながら、幅広い分野で共通の地域課題解決と地域全体の活性化を図るとともに、事務事業の効率的な実施を図ります。

資料編

1. 成果指標一覧

基本政策1 魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり

1-1 観光の振興

指標	現状値	目標値	現状値の説明
来訪者満足度（夏）	35.5%	40%	湯沢町観光客消費支出額調査で「大変満足」の割合(R6)
来訪者満足度（冬）	25.1%	30%	
延べ宿泊者数	1,085 千人/年	1,400 千人/年	湯沢町宿泊統計調査(R6)
観光客におもてなしの心で接している人の割合	47.0%	60%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「観光客に「おもてなしの心」で接することを心がけているか」で「はい」の割合(無回答除く)

1-2 商工業の振興

指標	現状値	目標値	現状値の説明
産業別民間事業所数	783 事業所	800 事業所	経済センサス 活動調査(R3)
町内における全体就業者数	5,464 人	5,500 人	経済センサス 活動調査(R3)
まちの産業を支える人材の確保について満足している人の割合	4.6%	10%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「まちの産業を支える人材が確保されているか」で「十分満足」もしくは「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)

1-3 農林業の振興

指標	現状値	目標値	現状値の説明
認定農業者数	12 者	15 者	認定農業者数(R7.12現在) 法人3者 個人9者

1-4 起業支援・企業誘致の推進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
起業件数	3 件/年	5 件/年	起業支援補助金の申請件数(R6)
誘致企業数	0 件/5 年	1 件/5 年	

基本政策2 地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり

2-1 健康づくり・介護予防の推進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
1年に1回健康診断を受けている人の割合	84.2%	93%	湯沢町ファミリー健康プラン中間評価アンケート(R4)
自分の健康に気をつけている人の割合	83.5%	92%	湯沢町ファミリー健康プラン中間評価アンケート(R4)
健康寿命(平均自立期間)	82.9年	84.0年	
自殺者数	年平均3人	年平均1人	人口動態統計の数値(R6)

2-2 地域福祉の推進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
介護予防事業ボランティア研修会参加者数(累積)	57人	70人	介護予防事業ボランティア研修会の参加数(R6事務報告)
介護職員の町内介護施設への入職者数(累積)	11人	15人	介護職員初任者研修受講者補助金交付、町内介護施設への入職数(R7.3月末現在)
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいる高齢者の割合	90.7%	100%	湯沢町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(R5.2月)における「知っている」の割合
地域活動への参加の意向を示している人の割合	59.1%	60%	湯沢町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(R5.2月)における「是非参加したい」及び「参加してもよい」の割合
地域における居場所※の数	8か所	9か所	

※こども食堂、通いの場、認知症カフェ、若者や子育て世代の居場所など

2-3 高齢者福祉の推進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
生きがいを持つことができると感じている高齢者の割合	16.1%	25%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「高齢者が生きがいを持つことができるか」で「十分満足」及び「まあ満足」と回答した60歳代以上の割合(わからない、無回答除く)
医療施設・サービスについて満足している高齢者の割合	38.9%	50%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「医療施設・サービスが整備されているか」で「十分満足」及び「まあ満足」と回答した60歳代以上の割合(わからない、無回答除く)

指標	現状値	目標値	現状値の説明
介護を必要としている高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制について満足している人の割合	28.2%	40%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「介護を必要とする高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制が整っているか」で「十分満足」及び「まあ満足」と回答した60歳以上の割合(わからない、無回答除く)
認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	26.4%	50%	湯沢町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(R5.2月)における「知っている」の割合
認知症サポーターの数	1,497人	高齢者の1/2	認知症サポーター養成講座の受講者数(R6)
住み慣れた家で生活を続けたいと思う高齢者の割合	81.5%	90%	湯沢町ファミリー健康プラン中間評価アンケート(R4)の「そう思う」及び「まあそう思う」の割合

2-4 こども・若者と子育て支援の充実

指標	現状値	目標値	現状値の説明
年間出生数(5年平均)	35人	38人	新潟県の人口移動調査結果報告(R2~R6の5年平均)
安心して子育てができると感じる人の割合	74.8%	82%	湯沢町ファミリー健康プラン中間評価アンケート(R4)の「そう思う」「まあそう思う」の割合

2-5 障がい者支援の充実

指標	現状値	目標値	現状値の説明
「相談支援センターみなみうおぬま」への障がい者等の相談件数	3,346件/年	3,500件/年	相談件数(R6 事務報告)
障がい者福祉サービスを利用している人の割合	9.8%	12.9%	身体・知的・精神障害者手帳の所持者に対する割合(R6 事務報告)
障がい者地域生活活動への参加者数	10人	17人	地域活動支援センター事業やサロンへの参加者数(R6 事務報告)

2-6 地域医療体制の強化

指標	現状値	目標値	現状値の説明
医療施設・サービスについて満足している人の割合	31.4%	50%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「医療施設・サービスが整備されているか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)

基本政策3 自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり

3-1 自然環境の保全と共生

指標	現状値	目標値	現状値の説明
環境保全に配慮されていると感じている人の割合	55.7%	65%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「環境保全に配慮されているか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)

3-2 循環型社会の形成

指標	現状値	目標値	現状値の説明
省エネルギーやリサイクルに取り組んでいる人の割合	51.0%	60%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「省エネルギーやリサイクルに取り組んでいることはあるか」で「はい」の割合(無回答除く)
ごみの分別をきちんと行っている人の割合	96.0%	98%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「ごみの分別をきちんと行っているか」で「はい」の割合(無回答除く)
ごみの排出量	3,764 t /年	3,000 t /年	一般廃棄物処理事業実態調査(R6)

3-3 生活環境の整備

指標	現状値	目標値	現状値の説明
上水道普及率	88.46%	92%	上水給水人口/行政人口(R6)
污水处理人口普及率	99.7%	100%	污水处理人口/行政人口(R6)
新築住宅のうち、克雪住宅の補助の割合(年間)	25%	50%	建築確認及び工事届の用途「居住専用」住宅の克雪補助割合(R6 3件/12件)
湯沢町路線バス福祉乗車証による乗降者数	9,720 人/年	10,000 人/年	

3-4 道路環境・公共交通の充実

指標	現状値	目標値	現状値の説明
公共交通の利便性が高いと感じている人の割合	19.1%	40%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「公共交通機関の利便性は良いか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)
道路整備に満足している人の割合	55.2%	70%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査結果(R7)の「道路が整備されているか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)

指標	現状値	目標値	現状値の説明
除雪体制に満足している人の割合	65.7%	80%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査結果(R7)の「除雪体制が整っているか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)
道路の不備に起因する事故	2件/年	0件/年	R6年度実績

3-5 防災・減災対策の充実

指標	現状値	目標値	現状値の説明
自主防災組織の組織率	89.3%	90%	住民記録登録世帯数に対する自主防災組織地域内の世帯数(R6)
防災体制に満足している人の割合	40.5%	60%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査結果(R7)の「防災体制は整備されているか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)

3-6 防犯・交通安全対策の充実

指標	現状値	目標値	現状値の説明
治安の維持に満足している人の割合	62.5%	80%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査結果(R7)の「治安が維持されているか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)
犯罪認知件数	66件/年	60件/年	新潟県警市町村別犯罪発生状況(R6)
交通事故発生件数	21件/年	19件/年	

基本政策4 個性を伸ばし、文化を育むまちづくり

4-1 学校教育の充実

指標	現状値	目標値	現状値の説明
学校の教育環境や施設について満足している子育て世代の割合	40.2%	60%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「学校の教育環境や施設が整っているか」で「十分満足」及び「まあ満足」と回答した50歳代以下の割合(わからない、無回答除く)
家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合	33.9%	50%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「家庭・学校・地域が連携して子どもを育てているか」で「十分満足」及び「まあ満足」と回答した50歳代以下の割合(わからない、無回答除く)

4-2 家庭・地域の教育力の向上

指標	現状値	目標値	現状値の説明
家庭教育事業の参加人数	191 人/年	210 人/年	家庭教育事業(育児講座)の参加延人数(R6)
湯沢学園支援コーディネーター及びボランティアの学園支援事業への参加人数	1,700/年	1,800 人/年	各事業の参加延人数の合計(R6事務報告)
地域活動に参加する機会について満足している人の割合	27.7%	50%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「地域活動に参加する機会があるか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)

4-3 生涯学習・スポーツの推進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
生涯学習人材バンク登録者数(累積)	52 人	55 人	登録者数(R6)
生涯学習・スポーツ活動団体(サークル)登録数	56 団体	60 団体	登録団体数(R7.12月)
公民館利用者数	51,817 人/年	53,000 人/年	利用者数(R6)
生涯学習に参加する機会について満足している人の割合	18.0%	30%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「生涯学習に参加する機会があるか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)

4-4 芸術・文化の振興

指標	現状値	目標値	現状値の説明
芸術文化活動団体(サークル)登録数	32 団体	40 団体	登録団体数(R7.12月)
雪国館の入場者数	15,182 人/年	15,500 人/年	入場者数(R6)
全国童画展の出品点数	232 点	250 点	出品点数(R6)

基本政策5 新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり

5-1 若者の移住・定住促進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
湯沢町が住みよい町だと思う若者の割合	54.3%	60%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「湯沢町は住みよい町だと思うか」で「たいへん住みよい」及び「まあ住みよい」と回答した 30 歳代以下の割合(無回答除く)
希望する職に就くことができる若者の割合	15.2%	20%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R2)の「若者が地元で希望する職に就くことができるか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)
湯沢町に住み続けたいと思う若者の割合	55.3%	70%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R2)の「これからも湯沢町に住み続けたいと思いますか」で「住み続けたい」と回答した 30 歳代以下の割合(無回答除く)
20 歳代と 30 歳代の人口の社会増減数 (3年平均)	17 人	20 人	人口移動調査(R4~R6)の20歳代と30歳代の人口の社会増減数の平均

5-2 先端技術の活用促進と DX の推進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
行政手続きや窓口のデジタル化に満足している人の割合	16.8%	30%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R2)の「行政手続きや窓口がデジタル化されているか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)
行政手続オンライン化手続き数・利用率	20.3%	30%	

5-3 人権尊重・男女共同参画の推進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
人権に関心のある町民の割合	74.8%	80%	
基本的人権が守られていると思う人の割合	67.7%	75%	
働きやすい職場環境が整っていると思う女性の割合	23.1%	40%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「女性が働きやすい職場環境が整っているか」で、「十分満足」及び「まあ満足」と回答した女性の割合(わからない、無回答除く)

5-4 多様な協働による町政運営の推進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
地域のボランティア活動に参加したことがある人の割合	35.0%	50%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「地域のボランティア活動に参加したことがあるか」で「はい」の割合(無回答除く)
町政、財政運営に関心がある人の割合	38.9%	50%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「町政・財政運営に関心があるか」で「はい」の割合(無回答除く)
地域活動への参画機会があると感じている人の割合	27.7%	40%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「地域活動に参加する機会があるか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)
町民や民間企業等がまちづくりに積極的に参加していると感じる人の割合	15.7%	30%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「町民や民間企業等がまちづくりに積極的に参加しているか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)

5-5 持続可能で健全な施策の推進

指標	現状値	目標値	現状値の説明
公共施設等の配置や運営を適正に行っていると感じている人の割合	26.9%	40%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「公共施設等の配置や運営は適正か」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)
効果的かつ効率的な施策・事業が推進されていると感じている人の割合	17.0%	30%	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査(R7)の「効果的かつ効率的な施策・事業が推進されているか」で「十分満足」及び「まあ満足」の割合(わからない、無回答除く)
経常収支比率	94.1%	90%	経常収支比率(R5)

2. 用語解説

アルファベット	
AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能と訳される。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で使われる。
DX	Digital Transformation (X-formation) の略で、デジタル技術を駆使して変革することや新しい価値を生み出すこと。
GX	Green Transformation (X-formation) の略で、経済社会システム全体を変革し、エネルギーの安定供給・経済成長・二酸化炭素排出削減の同時実現を目指すもの。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術と訳される。
IoT	Internet of Things (モノのインターネット) の略で、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表したものの。
Jアラート	全国瞬時警報システムのこと。弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。
SOGI	性的指向 (sexual orientation) と性自認 (gender identity) の頭文字をとった略称。
SNS	Social Networking Service (Site) の略。個人間の交流を支援するサービス (サイト) で、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。
あ行	
インクルーシブ教育	障がいのあるこどもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができ、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ教育のこと。
ウェアラブル端末	腕や衣服、眼鏡など、体に装着して使用する情報通信機器のこと。身につけることで、歩数計測や移動距離の算出、心拍数や睡眠の質の計測など、個人の健康データを手軽に取得・管理できる。
オープンデータ	主に国や地方公共団体が公開するデータで、誰もが自由に利用・再利用・再配布できるよう、二次利用可能な形で公開している。
か行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
グリーンシーズン	主に春から秋にかけての期間のこと。

経常収支比率	経常的な収入（町税や国の交付金など毎年継続的に収入が見込まれるお金）に占める経常的な支出（人件費や借金の返済など毎年継続的に支出が見込まれるお金）の割合。数値が低いほど、自由に使える財源が多いことを表し、健全な財政であることがわかる
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。
合理的配慮	障害のある人からの求めに応じて、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を図ること。
さ行	
財政力指数	基準財政収入額（標準的な状態で見込まれる地方税収入）を基準財政需要額（合理的で妥当な水準の行政を行った場合の必要額）で除した数値。この数値が1未満の場合は地方交付税が交付される。
シッパネ	冬期間の道路等において、道路上の氷雪を含む冷水だまりを車輪が通過することにより、飛散する氷雪水をいう。
小1プロブレム	小学校1年生などの教室において、学習に集中できない、教諭の話が聞けずに授業が成立しないなどの状態。
た行	
中1ギャップ	学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等が増加したりする状況。
テレワーク	I C Tを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
は行	
バイオマス	化石燃料を除く、動植物に由来する有機物である資源のこと。生ごみや廃食用油、未利用間伐材などがある。
フィッシング詐欺	送信者を詐称したメールやSMSを送りつけ、貼り付けたリンクをクリックさせて偽のホームページに誘導することで、クレジットカード番号やアカウント情報（ユーザID、パスワードなど）などの重要な情報を盗み出す詐欺のこと。
フレイル	健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。加齢により、心身や社会性などの面でダメージを受けたときに回復できる力が低下した状態。予防に取り組むことでその進行を緩やかにし、健康に過ごせていた状態に戻すことができる。
や行	
雪国観光圏	雪国という文化的背景を共にする新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、群馬県みなかみ町、長野県栄村の3県7市町村が連携した広域観光圏のこと。
わ行	
ワーケーション	Work（仕事）とVacation（休暇）を合わせた造語で、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。

3. 総合計画に関する諮問及び答申

(1) 諮問

湯企観第 91 号
令和 7 年 11 月 28 日

湯沢町総合計画審議会
会長 鷺見 英司 様

湯沢町長 田 村 正 幸

湯沢町総合計画について（諮問）

標記の件につきまして、湯沢町総合計画審議会条例（昭和 62 年条例第 16 号）第 2 条の規定に基づき、湯沢町総合計画（後期基本計画）について貴審議会に諮問します。

今後 5 年間の総合的かつ計画的な行政運営をはかるための新たな後期基本計画について、ご審議の上、答申いただくよう、よろしくお願いたします。

(2) 答申

令和7年12月26日

湯沢町長 田村 正幸 様

湯沢町総合計画審議会

会長

湯沢町総合計画案について（答申）

令和7年11月28日湯企観第91号で諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重かつ集中的に審議を重ねた結果、別添のとおり意見を取りまとめたので答申します。

なお、貴職におかれましては、昨今の社会情勢の変化を踏まえ、地域ニーズや課題の的確な把握に努めつつ、柔軟かつ効率的、効果的な行政運営を図るとともに、様々な手法による財源の確保に努め、総合計画に基づく施策の実施を進めるよう希望します。

後期基本計画について

【全体にかかる内容】

- (1) 基本構想に掲げられている将来像やブランドスローガンは、引き続き後期計画の目指すべき姿であることから、表紙などわかりやすいところに記載されたい。
- (2) 専門的な用語については、脚注等で説明を加えられたい。
- (3) 施策や成果指標に対応するSDGsのゴールを記載されたい。

基本政策1 魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり

1-1 観光の振興

- (1) 通年型観光の実現に向けて、グリーンシーズンの誘客強化を一つの柱として記載し、推進されたい。

1-3 農林業の振興

- (1) 本町の稲作について、近年の高温化や干ばつの問題が増える中で、高冷地であることがメリットとなっていることを記載されたい。
- (2) 農作物の「ゆざわブランド」の確立に向け、目指すべき事例として「湯沢町産コシヒカリ」など具体例を記載されたい。

1-4 起業支援・企業誘致の推進

- (1) 企業誘致に向けて、税制優遇措置について追加されたい。

基本政策2 地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり

2-3 高齢者福祉の充実

- (1) 介護サービスの展開において、広域による提供体制の整備について記載されたい。

2-6 地域医療体制の強化

- (1) 看護師の確保に向けた取組についての記載を追加されたい。

基本政策3 自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり

3-2 循環型社会の形成

- (1) 公共施設における再生可能エネルギー利用の推進についての記載を追加されたい。

3-3 生活環境の整備

- (1) 外国人の事業者や従業員など、外国人居住者との共生に向けた取組についての記載を追加されたい。

基本政策4 個性を伸ばし、文化を育むまちづくり

4-1 学校教育の充実

- (1) グローバルな視点を持った人材教育に向けた取組についての記載を追加されたい。

4-2 家庭・地域の教育力の向上

- (1) メディアコントロールやスマホ依存症に対する取組としてについての記載を追加されたい。

4-3 生涯学習・スポーツの推進

- (1) 図書館など、幅広い人が集い、学習できるような拠点施設の整備について検討されたい。
- (2) 学校図書館の機能を充実させ読書活動や情報活用能力の育成が図られるよう、記載を追加されたい。

4-4 芸術・文化の振興

- (1) 地域文化に対する愛着や誇りの醸成、ブランド力向上のための取組について記載されたい。

基本政策5 新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり

5-2 先端技術の活用促進とDXの推進

- (1) 「DX」というワードや取組について、施策の方向に記載されたい。

5-4 多様な協働による町政運営の推進

- (1) 県内外の教育機関等との連携・協働によるまちづくりの取組について記載されたい。

その他

- (1) 宿泊税について、検討段階であるため表記を慎重に検討されたい。
- (2) 公民館図書室と湯沢学園図書館との連携を再検討されたい。

4. 総合計画審議会

(1) 条例

○湯沢町総合計画審議会条例

昭和 62 年 3 月 25 日

条例第 16 号

(目的)

第 1 条 この条例は、町の行政施策の総合的かつ計画的実施に資するため、湯沢町総合計画(以下「総合計画」という。)の作成に関し、審議会の設置及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(設置及び任務)

第 2 条 総合計画の作成について町長の諮問に応じ、調査、審議するため、湯沢町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、前項に定めるほか、次に掲げる事項について町長に意見の申出又は勧告をすることができる。

(1) 総合計画と密接な関係を有する基本的事項

(2) 前号に掲げるほか総合計画の作成及び実施について必要と認める事項

(委員)

第 3 条 審議会の委員は、次の各号により定める人数を下限とし、町長が議会の同意を経て委嘱する。

(1) 公共的団体等の役員 2 名

(2) 一般住民 7 名

(3) 知識経験者 3 名

2 前項の委員の任期は、5 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、同一事件について再度招集した場合はこの限りでない。

3 会議の議事は過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 審議会は、その所掌事項にかかる専門的事項又は地域的事項について特別に調査、審議するため必要と認めるときは、部会を設けることができる。

2 部会の運営については、審議会が定める。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、所管課において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 湯沢町振興計画審議会条例（昭和44年条例第12号）は、廃止する。

附 則（平成9年条例第2号）

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成11年条例第22号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成15年条例第13号）

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成21年条例第25号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年条例第3号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年条例第10号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年条例第5号）

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 委員名簿

区 分	氏 名	役職等	備考
1号委員 (公共的団体等の役員)	綿貫 靖夫	湯沢町商工会 会長	
	岡 淳朗	一般社団法人 湯沢町観光まちづくり機構 代表理事	
	高橋 政弘	湯沢町社会福祉協議会 会長	
2号委員 (一般住民)	南雲 有華	フリーアナウンサー、保育士	
	角谷 真一郎	会社員	
	上村 貴子	保健師、看護師	
	笛田 明子	自営業	
	添田 正義	無職	
	深瀬 健	パート	
	萩谷 美保	主婦(冬はスキースクール勤務 箏講師)	
3号委員 (知識経験者)	鷲見 英司	日本大学経済学部 教授	
	星名 秋彦	新潟県 南魚沼地域振興局長	
	中島 宏明	東日本旅客鉄道株式会社 越後湯沢駅長	
	川村 倫男	株式会社第四北越銀行 湯沢支店長	
	桑原 優	新潟県信用組合 湯沢支店長	

(順不同、敬称略)

5. 総合計画策定経過

実施日	内 容	
令和7年 5月	審議会委員選定	
令和7年 5月	第1回湯沢町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の選任 ・町民意識調査（案）について
6月	湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査	
10月	第2回湯沢町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・町民意識調査の結果について ・成果指標の達成状況について ・まちづくりの主な課題について
11月	第3回湯沢町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・後期基本計画素案 基本政策1～3について
12月	第4回湯沢町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画素案 基本政策4、5について
	第5回湯沢町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標について ・答申案について
	湯沢町総合計画審議会から答申	
令和8年	パブリックコメントの実施	期間：1月21日～2月19日（30日間）

6. 町民意識調査票

湯沢町総合計画策定に向けての 町民意識調査 ご協力をお願い

町民の皆様には、日頃から町政に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大が報じられ、不安な日々をお過ごしのことと推察いたします。町民の皆様には引き続き、感染予防に努めていただきますようご協力をお願いいたします。

さて、町では、町政における最上位計画である次期総合計画(令和3年度～令和12年度)の策定を進めており、本調査は、計画の策定にあたり、18歳以上の町民の皆様の中から2,000名を無作為に抽出させていただき、ご意見をお伺いするものです。

皆様からのご回答はすべて統計的に処理し、個人が特定されることは決してありません。

新型コロナウイルスへの不安があるなか大変恐縮ですが、今後のまちづくりを皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

令和2年6月

湯沢町長 田村 正幸

[回答にあたって]

●回答は無記名でお願いします。

●調査は、下の(1)または(2)の方法で6月26日(金)までに回答してください。

(1)この調査票に記入し郵送で提出される場合

・回答は、この調査票に記入してください。

・記入後は、この調査票を同封の返信用封筒に入れて封をし、無記名のまま、最寄りの郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

・回答は、選択肢の番号を囲むように○を濃くつけてください。

(2)ウェブでの回答をされる場合

・PC、スマートフォンいずれかの方法で回答してください。

・ウェブで回答を行った方全員に、デジタル商品券 Amazon 電子ギフト券 Eメール型[®] (200円分) を差し上げます。

・ウェブと郵送を重複して提出された場合、ウェブでの回答を優先します。

◇PCの方 湯沢町ホームページ➡くらしの情報➡注目ワード (湯沢町総合計画町民意識調査)

◇スマートフォンの方



●本調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

湯沢町役場 企画政策課
電話:025-784-3454 FAX: 025-784-1818
E-mail: kikaku@town.yuzawa.lg.jp

ID・パスワードはウェブ回答との重複を避けるために記載しているものです。
個人を特定するための番号ではありません。

まず、あなたのことについてお聞かせ下さい。

問1 性別	1. 男性 2. 女性 3. その他 ※
問2 年齢	1. 20歳未満 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代以上
問3 お住まいの地区	1. 湯沢1～5丁目・大字湯沢 2. 大字神立 3. 大字土樽 4. 大字三俣 5. 大字三国
問4 湯沢町での居住歴	1. 5年未満 2. 5年以上10年未満 3. 10年以上20年未満 4. 20年以上
問5 居住形態	1. 一戸建て（賃貸含む） 2. リゾートマンション（所有） 3. リゾートマンション（賃貸） 4. アパート 5. その他
問6 家族構成	1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみ 3. 2世代同居 4. 3世代同居 5. その他
問7 職業	1. 農家 2. 自営業 3. 会社・団体役員 4. 会社員・公務員 5. パート・アルバイト 6. 家事専業 7. 学生 8. 無職 9. その他
問8 通学・通勤先	1. 町内 2. 町外（市・町・村）

※問1性別の「3 その他」とは、性的マイノリティを考慮した選択肢です。
戸籍上の区分とは別にご自身の主観によりご記入ください。

問7付問 問7で「1」から「5」に回答された方にお聞きします。お仕事は、直接、観光に関連がありますか。

- | |
|--|
| <p>1. 直接、観光に関連がある（例：旅館・ホテル勤務、観光施設経営・勤務、土産物販売など）
2. 直接、観光に関連がない</p> |
|--|

では、以下の質問への回答をお願いします。

問9 あなたは、湯沢町は住みよい町だと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 1. たいへん住みよい | 2. まあ住みよい | 3. どちらともいえない |
| 4. やや住みにくい | 5. 非常に住みにくい | |

問10 あなたは、今の生活に満足していますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1. 満足している | 2. ほぼ満足している | 3. どちらでもない |
| 4. やや不満である | 5. 不満である | |

問11 あなたの普段の生活において、以下の項目について該当するものに○をつけて下さい。
(①～⑭までそれぞれ○は1つ)

	はい	どちらとも いえない	いいえ
① ご近所同士のつながりを大切にしていますか	1	2	3
② 普段から健康づくりに心がけていますか	1	2	3
③ 災害時の避難所・避難場所がどこか知っていますか	1	2	3
④ 災害が発生したときのための準備をしていますか	1	2	3
⑤ 省エネルギーやリサイクルに取り組んでいることはありますか	1	2	3
⑥ ごみの分別をきちんとしていますか	1	2	3
⑦ 防犯上、気をつけていることはありますか	1	2	3
⑧ 日常生活のなかでインターネットを利用しますか	1	2	3
⑨ 観光客に「おもてなしの心」で接することを心がけていますか	1	2	3
⑩ 地域の行事や祭りに参加しますか	1	2	3
⑪ 趣味や教養、スポーツ活動に取り組んでいますか	1	2	3
⑫ 地域のボランティア活動に参加したことがありますか	1	2	3
⑬ 町政・財政運営に関心がありますか	1	2	3
⑭ 湯沢町に誇りや愛着を感じていますか	1	2	3

問12 日常生活のなかで、あなたが感じている満足度①と今後における重要度②を考え、それぞれ該当するところに○をつけて下さい。

	①満足度 (○は1つ)						②重要度 (○は1つ)					
	十分満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	かなり不満である	わからない	大変重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	全く重要ではない	わからない
＜産業振興・雇用＞												
1 若者が地元で希望する職に就くことができるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
2 失業の不安なく働くことができるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
3 高齢者や障がい者の就業の機会があるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
4 女性が働きやすい職場環境が整っているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
5 町の魅力が観光に活かされているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
6 観光以外の産業活動が盛んであるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
7 まちの産業を支える人材が確保されているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
＜自由記述＞												
＜生活環境・安全・安心＞												
8 ゴミ・し尿処理が衛生的に行われているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
9 上・下水道など生活環境が整っているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
10 環境保全に配慮されているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
11 道路が整備されているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
12 公共交通機関の利便性は良いか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
13 治安が維持されているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
14 除雪体制が整っているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
15 防災体制は整備されているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
16 買い物は便が良いか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

	①満足度 (○は1つ)						②重要度 (○は1つ)					
	十分満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	かなり不満である	わからない	大変重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	全く重要ではない	わからない
17 無料で使えるWi-Fi*等のネットワーク環境が整っているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
<自由記述>												
<子育て・学校教育>												
18 子育て支援体制が整っているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
19 認定こども園が充実しているか、利用しやすいか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
20 学童保育が充実しているか、利用しやすいか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
21 学校の教育環境や施設が整っているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
22 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む質の高い教育が提供されているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
23 就学にかかる経済的支援が十分か（高校・大学含む）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
24 町の文化や歴史が子どもたちに十分伝えられているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
25 家庭・学校・地域が連携して子どもを育てているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
<自由記述>												
<生涯学習・文化活動・コミュニティ>												
26 スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会があるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
27 手軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設があるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
28 公園・広場が整備されているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
29 手軽に利用できる文化施設があるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
30 生涯学習に参加する機会があるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
31 生涯学習・文化活動等の情報が入手しやすいか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
32 地域活動に参加する機会があるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
<自由記述>												

*Wi-Fi：ケーブル無しでインターネットに接続できるネットワーク（無線LAN）の規格のひとつ。

	①満足度 (○は1つ)						②重要度 (○は1つ)					
	十分満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	かなり不満である	わからない	大変重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	全く重要ではない	わからない
<保健・医療・福祉>												
33 健康相談・診断を受けられる体制が整備されているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
34 医療施設・サービスが整備されているか (内容・数)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
35 医療施設までの交通の便はいいか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
36 高齢者福祉施設が整備されているか (内容・数)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
37 介護を必要とする高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制が整っているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
38 高齢者が生きがいを持つことができるか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
<自由記述>												
<行財政運営・協働>												
39 行政の情報は入手しやすいか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
40 公共施設等の配置や運営は適正か	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
41 効果的かつ効率的な施策・事業が推進されているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
42 行政職員の資質・能力は高いか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
43 町民や民間企業等がまちづくりに積極的に参加しているか	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
<自由記述>												

問13 あなたは、これからも湯沢町に住み続けたいと思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------|----------------|
| 1. 住み続けたい | 2. 県内の別の町に移りたい |
| 3. 県外に移りたい | 4. わからない |

問13付問① 問13で「1」に回答された方にお聞きします。その理由は何ですか。(〇は3つまで)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 自然環境が豊かで美しいから | 2. 住環境がよいから |
| 3. 町に愛着があるから | 4. 医療・福祉サービスが充実しているから |
| 5. 子どもを育てていくための環境がよいから | 6. 治安がよいから |
| 7. 両親や親戚が住んでいるから | 8. 地域の人間関係がよいから |
| 9. 通勤や通学に便利だから | 10. 買い物や余暇活動に便利だから |
| 11. 家賃や物価が安いから | 12. 特に理由はない |
| 13. その他 () | |

問13付問② 問13で「2」、「3」に回答された方にお聞きします。その理由は何ですか。(〇は3つまで)

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 自然環境(雪等)が厳しいから | 2. 住環境がよくないから |
| 3. 町に愛着がないから | 4. 医療・福祉サービスが充実していないから |
| 5. 子どもを育てていくための環境がよくないから | 6. 治安がよくないから |
| 7. 両親や親戚が遠くに住んでいるから | 8. 地域の人間関係がよくないから |
| 9. 通勤や通学に不便だから | 10. 買い物や余暇活動に不便だから |
| 11. 家賃や物価が高いから | 12. 特に理由はない |
| 13. その他 () | |

問14 あなたは、仕事をする事(職業を選択すること)において、何を重視しますか。(〇は2つまで)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 賃金が高い | 2. 会社・仕事が安定している |
| 3. 正規社員(職員)である | 4. やりがいが持てる |
| 5. 家庭生活と両立できる | 6. 特にない |
| 7. その他 () | 8. 働くつもりはない |

問15 湯沢町では、観光のまちとして、四季を通じてまた訪れたいくなるまちづくりを進めており、年間400万人の方から訪れていただき、近年は外国人観光客の数も急増しています。本町の四季折々の魅力を感じていただくため、特に力を入れて取り組むべき施策は何だと思えますか。(〇は3つまで)

1. 春から秋にかけて楽しむことができる観光資源の整備やイベントの開催
2. スキーの町として、スキー客をはじめ冬季の誘客に向けた取組の強化
3. 温泉の町として、温泉を活用した誘客の強化
4. 外国人に合わせたコンテンツづくりや受入れ体制の充実など外国人誘客の推進
5. 賑わいをつくる商店街や観光施設、魅力ある街並み等の整備
6. 観光客を温かく迎え入れる「おもてなし」によるリピーターの拡大
7. リゾートマンションオーナーの地域活動やイベント等への参加促進
8. マスメディアやホームページ、SNS*等を活用した効果的な情報発信
9. その他()
10. 特になし、わからない

*SNS：インターネット等の情報通信を活用して人と人をつなぐ場を提供しているもので、代表的なものにLINE、Facebook、Twitterなどがある。ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。

問16 子どもから高齢者まで、だれもが安心して自分らしく暮らしていくことができるまちづくりを進めるために、特に力を入れて取り組むべき施策は何だと思えますか。(〇は3つまで)

1. 介護保険や障がい福祉、保育サービスなど公的なサービス提供基盤の充実
2. 疾病予防や介護予防、生きがいづくりなど健康長寿のまちづくりの推進
3. 保健・福祉・医療をはじめさまざまな分野の連携による一人一人に応じた支援の充実
4. 住民同士が支え合うしくみづくりやボランティアの育成
5. いじめや虐待、差別などの人権侵害に対する取組の強化
6. その他()
7. 特になし、わからない

問17 湯沢学園の運営において、特に力を入れていくべき取組は何だと思えますか。(〇は3つまで)

1. 保小中一貫教育によるスムーズな学校適応と教育活動の充実
2. 国際化、情報化など時代の要請に応じた人材育成の推進
3. 湯沢町ならではの特色ある教育の推進
4. 安全で安心して通い、過ごすことができる教育環境の整備
5. 家庭や地域との連携・協力による学校運営の推進
6. 町への愛着や誇りの醸成
7. 高校や大学などへの進学を見据えた学力の向上
8. その他()
9. 特になし、わからない

問18 自然災害等から町民および観光客等の安全を守るために、特に力を入れて取り組むべき施策は何だと思えますか。(〇は3つまで)

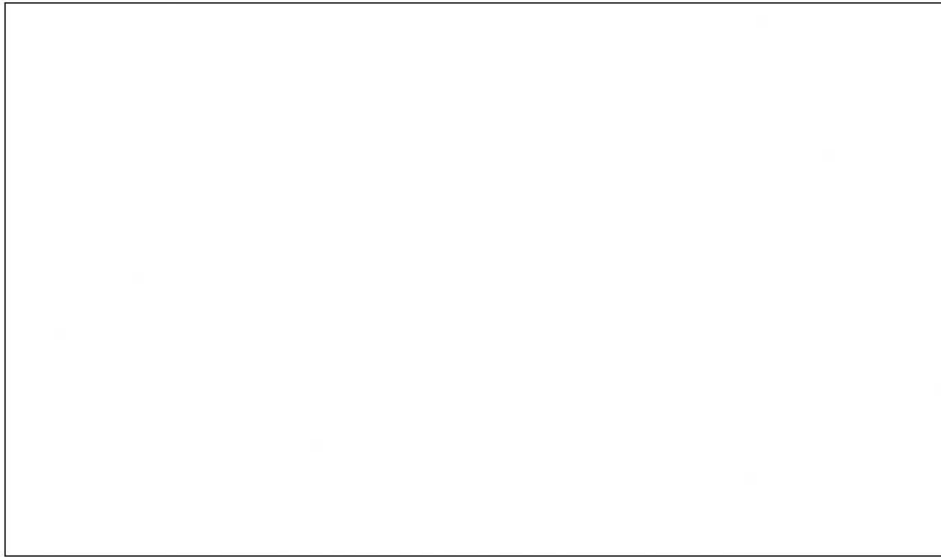
1. 土砂災害対策や雪崩防止など防災・減災に向けた基盤の整備
2. 公共施設や観光施設、住宅等の耐震化など安全対策の推進
3. 防災無線の設置など災害発生時における情報提供の強化
4. 町民や事業所、観光客等が参加する防災訓練の実施
5. 避難所・避難場所についての情報提供や安全・安心な避難生活の確保
6. 自主防災組織や災害時に避難の援護が必要な方への支援体制など共助による取組の促進
7. 一人一人の防災意識の醸成や災害発生時のための準備促進に向けた啓発
8. 感染症発生時に避難や隔離などができる施設の整備や確保
9. その他 ()
10. 特になし、わからない

問19 これからの湯沢町のまちづくりを進めていくうえで、キーワードとなるのはどのような言葉だと思えますか。(〇は3つまで) また、回答した選択肢について、選んだ理由やキーワードに対する思いなどをご記入下さい。

- | | | |
|---------------|----------------|------------|
| 1. 自然の豊かさ | 2. 心の豊かさ | 3. 活力・賑わい |
| 4. ふれあい・交流 | 5. 誇り・愛着 | 6. 夢・希望 |
| 7. やさしさ・あたたかさ | 8. 安心・安全 | 9. 学び・意欲 |
| 10. 健やか | 11. 支え合い | 12. 共生・調和 |
| 13. 便利・快適 | 14. 連携・協働 | 15. 創意・独自性 |
| 16. その他 | 17. 特になし、わからない | |

選んだ番号	選んだ理由やキーワードに対する思い、自慢だと思う点など

問20 最後に、町政に対するご意見、ご提案等がございましたらご記入下さい。



質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
お手数ではございますが、同封の返信封筒に入れて6月26日(金)までにご投函ください。

湯 沢 町 総 合 計 画

後期基本計画

2026-2030

令和8年3月

発行／湯沢町役場 企画観光課

〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地

TEL：025-784-4850

FAX：025-784-3582



観光立町宣言 湯沢町

君と一緒に暮らす町

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた

雪のまち湯沢

きよらかな愛情あふれるまち

すこやかな活力みなぎるまち

さわやかな誰もが訪れたいまち

みんなで力をあわせ

豊かで明るく住みよい

文化の香り高い町を

つくりましょう

昭和六十年十月制定

